

令和元年度
(平成30年度分)

小浜市教育委員会の事務の管理
および執行状況の点検・評価報告書

令和元年11月

小浜市教育委員会

【目 次】

I はじめに	1
II 点検・評価について	2
III 組織	5
IV 平成30年度小浜市教育委員会の活動状況	6
V 教育委員会関係施策の取組実績	12
VI 有識者からの意見	37
VII 終わりに	43

参考資料

1 関係法令（抜粋）	44
2 平成30年度教育委員会関係の全事業	45
3 事務事業評価シートの見方	50
4 評価基準表	52

I はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、平成20年4月から、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理および執行の状況について点検および評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表しなければならないこととされました。

教育委員会が自らの事務を点検・評価することによって、より効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすことを目的としております。

小浜市教育委員会では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき、平成30年度事業の点検および評価を実施し、その結果を本報告書にまとめ、市議会に提出するとともに公表します。

《参 考》

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(抜粋)

(平成20年4月1日改正法施行)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

II 点検・評価について

1 対象期間

平成30年度（平成30年4月1日～平成31年3月31日）

2 対象事業

平成30年度に小浜市教育委員会が実施した事業のうち、評価委員3名が選定した26事業（教育総務課13事業・生涯学習スポーツ課6事業・文化課7事業）をこの評価の対象事業として選定した。

【対象事業一覧】

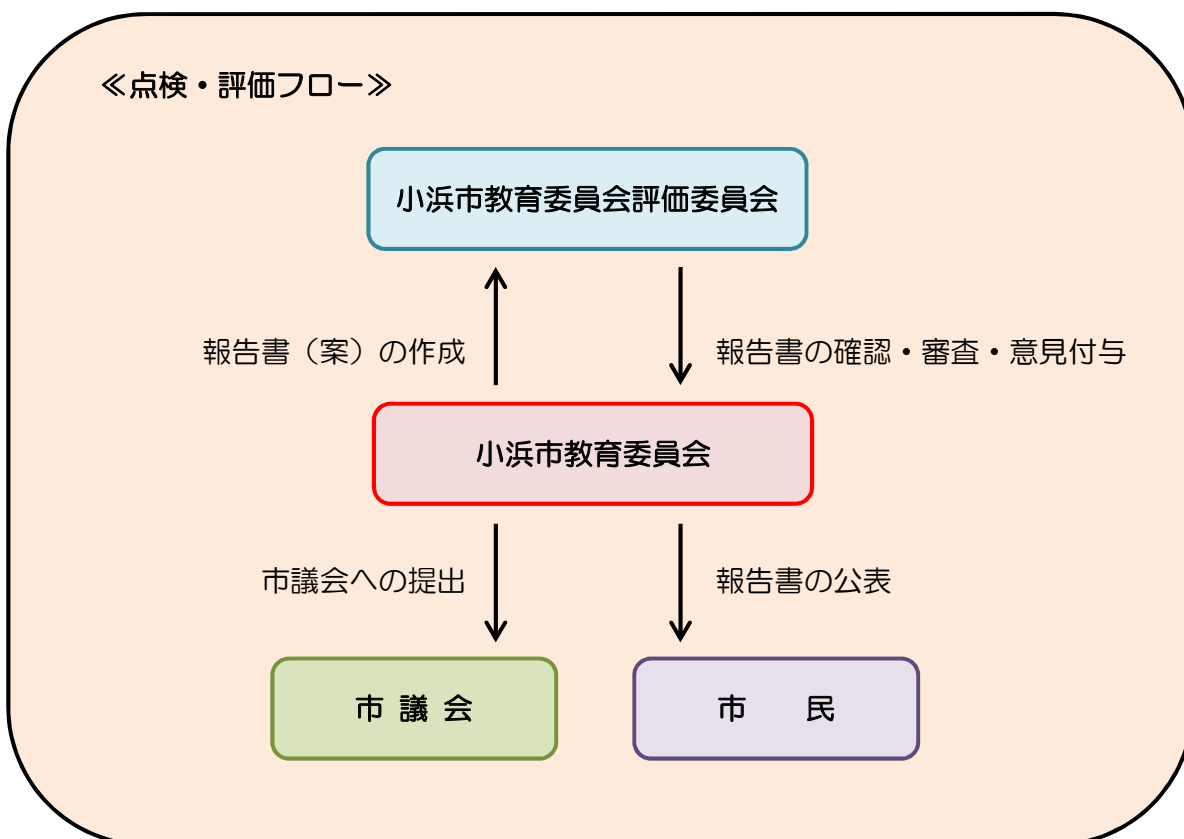
第5次小浜市 総合計画で の位置づけ	担当課名	点検及び評価を行う 事務事業名	事業費（千円）		
			30年度 決算額	29年度 決算額	増 減
学校教育 の充実	教育総務課	スクールソーシャルワーカー配置事業	1,144	1,055	89
		地場産学校給食推進事業	1,030	0	皆増
		ふるさと小浜MIRAI事業	3,340	1,378	1,962
		遠隔授業・研修システム整備事業	1,858	3,100	▲1,242
		学校生活支援員配置事業	20,269	20,863	▲594
		基礎学力充実対策事業	7,338	6,710	628
		小浜市スクールカウンセラー配置事業	404	461	▲57
		小浜市スクールバス運行事業	13,258	12,231	1,027
		小浜美郷小学校建設事業	290,844	2,037,012	▲1,746,168
		小浜美郷小学校開校準備事業	1,763	4,223	▲2,460
		東部4小学校閉校事業	12,282	0	皆増
		幼稚園就園奨励費補助事業	5,714	7,051	▲1,337

第5次小浜市 総合計画で の位置づけ	担当課名	点検及び評価を行う 事務事業名	事業費（千円）		
			30年度 決算額	29年度 決算額	増 減
社会教育 の充実	生涯学習 スポーツ課	子ども教室事業	683	720	▲37
		社会教育諸団体活動推進事業	2,205	2,049	159
		まちづくりスポーツ振興事業	7,746	8,416	670
		市営体育施設管理事業	79,213	52,796	26,417
		図書館運営管理費	46,636	28,934	17,702
		ブックスタート事業	202	213	▲11
伝統と文化 の 継承と創造	文化課	文化遺産活用推進事業	3,324	3,760	▲436
		杉田玄白賞実施事業	1,685	1,387	298
		無形民俗文化財調査事業	4,280	3,031	1,249
		小浜西組重伝建地区選定 10 周年記念 事業	1,204	0	皆増
		重伝建地区保存修理事業補助金	32,714	45,983	▲13,269
		文化財保護基金積立金	5,087	44	5,043
		日本遺産推進事業	3,656	1,798	1,858

3 点検・評価の方法

教育委員会において、事務事業評価シートを活用した報告書（案）を作成し、「小浜市教育委員会評価委員会」による報告書（案）の内容確認および審査を行い、評価委員会委員の意見を掲載し報告書とする。

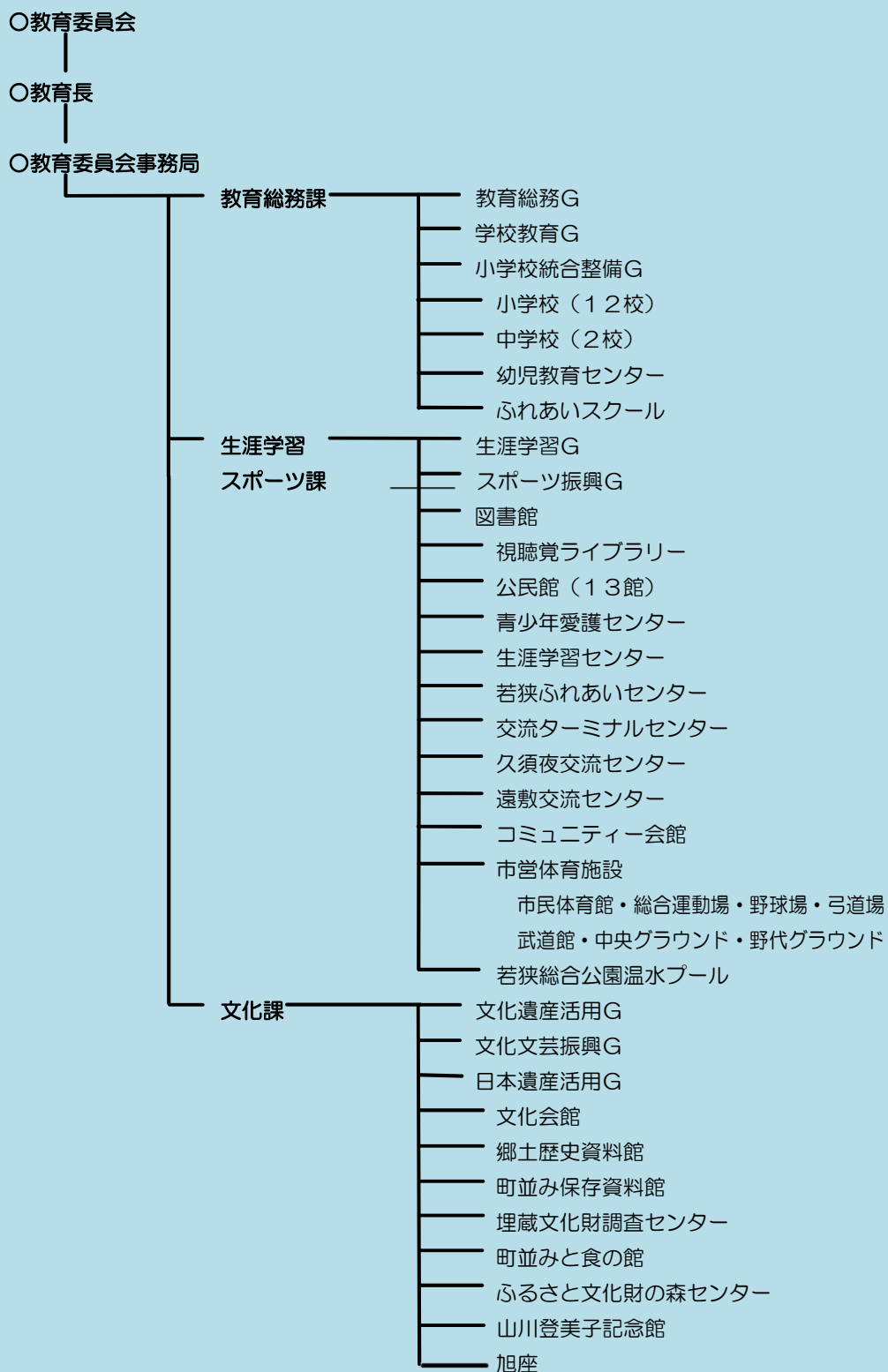
報告書は、市議会に提出するとともに、市のホームページにおいて公表する。



III 組織

1 組織

小浜市教育委員会組織図（平成31年3月31日）



IV 平成30年度小浜市教育委員会の活動状況

1 教育委員会の会議開催等の状況

(1) 小浜市教育委員会委員

平成30年4月1日現在

役 職	氏 名	職 業
教育長	窪田 光宏	地方公務員
委員（教育長職務代理者）	山崎 正博	僧 侶
委員	入江 深砂	幼児教育推進協議会会長
委員	上田 俊彦	非常勤講師
委員	山崎 まどか	自営業

平成30年10月1日現在

役 職	氏 名	職 業
教育長	窪田 光宏	地方公務員
委員（教育長職務代理者）	山崎 正博	僧 侶
委員	入江 深砂	幼児教育推進協議会会長
委員	上田 俊彦	非常勤講師
委員	山崎 まどか	自営業

(2) 教育委員会の開催状況

- ・開催回数 14回（定例会12回・臨時会2回）
- ・付議事項 24件
- ・報告事項 20件
- ・協議事項 1件
- ・その他 2件

回	開催日	案 件	審議結果
1 定例	4月27日 (785回)	議案第10号 小浜市公民館運営審議会委員の委嘱について	原案 可決
		議案第11号 文化財の指定について	
2 定例	5月22日 (786回)	【報告事項】 ・諸般の報告・行事予定 【その他】 ・小浜美郷小学校の建設事業について	原案 可決
		議案第12号 平成30年度小浜市男女共同参画推進協議会委員の推薦について	
2 定例	5月22日 (786回)	【報告事項】 ・諸般の報告・行事予定 ・平成30年度6月補正予算について 【その他】 ・小浜美郷小学校視察	原案 可決
		議案第12号 平成30年度小浜市男女共同参画推進協議会委員の推薦について	

回	開催日	案 件		審議結果
3 定例	6月25日 (787回)	議案第13号	小浜市通学区域審議会委員の委嘱について	原案 可決
		議案第14号	小浜美郷小学校の通学区域の諮問について	
		議案第15号	小浜市立図書館協議会委員の委嘱について	
		【報告事項】 ・ 諸般の報告・ 行事予定		
4 定例	7月20日 (788回)	【報告事項】 ・ 諸般の報告・ 行事予定		
5 臨時	7月27日 (789回)	議案第16号	平成31年度使用中学校教科用図書および小学校教科用図書の採択決議について	原案 可決
6 定例	8月17日 (790回)	議案第17号	小浜市表彰選考委員会委員の推薦について	原案 可決
		【報告事項】 ・ 諸般の報告・ 行事予定 ・ 平成30年度9月補正予算について		
7 定例	9月21日 (791回)	議案第18号	小浜美郷小学校の通学区域の設定について	原案 可決
		議案第19号	小浜市指定文化財候補の諮問について	
		【報告事項】 ・ 諸般の報告・ 行事予定		
8 定例	10月19日 (792回)	議案第20号	平成30年度小浜市文化奨励賞被表彰者の決定について	原案 可決
		【報告事項】 ・ 諸般の報告・ 行事予定 ・ 平成30年度9月補正予算（その2）について		
9 定例	11月21日 (793回)	議案第21号	小浜市立小学校および中学校の管理規則の一部改正について	原案 可決
		議案第22号	小浜市行政改革懇談会委員の推薦について	
		議案第23号	文化財の指定について	
		【報告事項】 ・ 諸般の報告・ 行事予定 ・ 平成30年度12月補正予算について ・ 小浜市教育委員会の事務の管理および執行状況の点検・評価について		
10 定例	12月25日 (794回)	議案第24号	通学助成交付要綱の一部改正について	原案 可決
		議案第25号	小浜市「杉田玄白賞」に関する規則の一部改正について	
		【報告事項】 ・ 諸般の報告・ 行事予定		
11 定例	1月18日 (795回)	議案第1号	小浜市教育委員会顕彰規則に基づく被表彰者の決定について	原案 可決
		議案第2号	小浜市立図書館協議会運営要綱の一部改正について	
		【報告事項】 ・ 諸般の報告・ 行事予定		

回	開催日	案 件	審議 結果
12 定例	2月22日 (796回)	議案第3号 平成31年度採用小浜市奨学資金貸付選考委員会委員の推薦について 議案第4号 小浜市小浜西組伝統的建造物群保存地区保存計画の変更の諮問について	原案 可決
		【報告事項】 ・ 諸般の報告・行事予定 ・ 平成30年度3月補正予算について ・ 平成31年度当初予算について	
13 定例	3月20日 (797回)	議案第5号 教科用図書採択に関する当教育委員会の意見について 議案第6号 平成31年度小浜市学校教育方針について 議案第7号 小浜市学校事務共同実施要領の一部改正について 議案第8号 小浜市公民館長および公民館主事の任命について	原案 可決
		【報告事項】 ・ 諸般の報告・行事予定	
14 臨時	3月25日 (798回)	【協議事項】 ・ 教育委員会部局事務職員について	

(3) 総合教育会議の開催状況

・開催回数 3回

回	開催日	協議事項
1	7月27日	【小浜市教育行政の課題】 ・重点教育施策の進捗状況と今後の課題について・・・教育総務課 ・スポーツによる経済・地域活性化について ・・・生涯学習スポーツ課 ・文化会館耐震補強および改修方針について・・・文化課 【その他】 ・小浜美郷小学校の体操服について・・・教育総務課
2	10月25日	【小浜市教育行政の課題】 ・重点教育施策の進捗状況と今後の課題について・・・教育総務課 ・小浜市社会教育施設のあり方について・・・生涯学習スポーツ課 ・杉田玄白賞を活かした地域活性化・食と健康の事業化について ・・・文化課
3	2月20日	【小浜市教育行政の課題】 ・重点教育施策の進捗状況と今後の課題について・・・教育総務課 ・小浜市立図書館の取組みについて・・・生涯学習スポーツ課 ・国史跡後瀬山城跡整備 若狭武田氏館跡のスケジュールについて ・・・文化課

2 教育委員の活動状況（教育委員会以外のもの）

※教育委員会で諸般の報告事項を記載（教育長単独の会議は除く）

月 日	活動内容（参加行事等）	委員名
4月 3日	平成30年度小浜市着任式	山崎正・入江・上田・ 山崎ま・窪田
4月15日	佐久間艇長顕彰祭	山崎正・入江・上田・ 山崎ま・窪田
4月15日	第38回OBAMA若狭マラソン大会	山崎正・入江・上田・ 山崎ま・窪田
4月26日	福井県市町教育委員会連絡協議会 総会・研修会	山崎正・窪田
5月19日	校内体育大会（小浜小）	上田
5月28日	嶺南地区教育委員会協議会 総会	山崎正・窪田
5月30日	福井県市町女性教育委員の会 総会・研修会	入江・山崎ま
6月10日	小浜西組重伝建地区選定10周年記念式典および 記念事業	山崎正・入江・上田・ 山崎ま・窪田
6月16日	校内体育大会（国富小）	入江
6月19日	旭座大入り提案事業 審査	山崎正
6月28日	日本海北部地区水産教育研究大会	山崎正
5月23日～ 6月29日	学校訪問（市内小中学校）	山崎正・入江・上田・ 山崎ま・窪田
7月 5日	学校事故対策協議会	山崎正・窪田
7月10日	校内遠泳大会（小浜小・西津小）	入江・山崎ま
7月12日	校内遠泳大会（雲浜小）	上田
8月23日	福井県市町教育委員会連絡協議会研修会	山崎正
9月11日	校内体育大会 （雲浜小・西津小・内外海小・松永小・遠敷小・ 中名田小）	山崎正・入江・上田 山崎ま・窪田
9月12日	校内体育大会（小浜中）	
9月13日	校内体育大会（今富小）	
9月15日	校内体育大会（口名田小・宮川小・小浜二中）	
9月16日	校内体育大会（加斗小）	
11月10日	小浜市幼児教育研修会	入江・窪田
11月 3日	小浜市表彰式・総合文化祭開幕式	山崎正・入江・上田 山崎ま・窪田
11月15日	福井県市町女性教育委員の会 第2回研修会	入江・山崎ま

月 日	活動内容（参加行事等）	委 員 名
11月23日	企画展「幕末小浜藩 近代日本を創生した人々の思い」	山崎 _正 ・入江・上田 山崎 _ま ・窪田
10月4日～ 11月30日	学校訪問（市内小中学校）	山崎 _正 ・入江・上田 山崎 _ま ・森下・窪田
12月 3日	第1回いじめ等問題行動対策委員会	山崎 _正 ・窪田
12月 8日	文化財防火訓練	山崎 _正 ・入江・上田・ 山崎 _ま ・窪田
12月15日	第17回杉田玄白賞表彰式・記念講演会	山崎 _正 ・入江・上田・ 山崎 _ま ・窪田
12月25日	教育委員辞令交付式	山崎 _正 ・窪田
1月13日	平成31年成人式	山崎 _正 ・入江・上田・ 山崎 _ま ・窪田
2月 2日	ふるさと小浜MIRAI事業発表会（小浜小・口名田小）	山崎 _正 ・入江・上田・ 山崎 _ま ・窪田
2月 7日	第2回いじめ等問題行動対策委員会	山崎 _正 ・窪田
2月13日	平成30年度教育委員会表彰式	山崎 _正 ・入江・上田・ 山崎 _ま ・窪田
3月 1日	敦賀気比高等学校卒業式 若狭東高等学校卒業式 若狭高等学校卒業式	上田 窪田 山崎 _正
3月 6日	公立若狭高等看護学院卒業式	山崎 _ま ・窪田
3月7日 ～3月15日	市内小中学校卒業式	山崎 _正 ・入江・上田・ 山崎 _ま ・窪田
3月15日	嶺南西特別支援学校卒業式	山崎 _ま
3月16日	閉校式（宮川小・遠敷小）	山崎 _正 ・入江・上田・ 山崎 _ま ・窪田
3月17日	閉校式（松永小・国富小）	山崎 _正 ・入江・上田・ 山崎 _ま ・窪田
3月20日	奨学資金貸付選考委員会	山崎 _正 ・入江

V 教育委員会関係施策の取組実績

1 第5次小浜市総合計画での位置づけ

第1章 夢と誇りあふれる人を育むまちをめざして

第1節 学校教育の充実

第1項 幼児教育

適正なカリキュラムによる幼児教育を進めるとともに、保護者のニーズにあった就学前教育を充実します。

幼児期における家庭教育は重要であることから、情報発信や相談の機会等を充実させるなど支援体制を強化します。

【取組内容】

◆教育内容の充実

◆家庭における幼児教育支援

第2項 学校教育

小中学校においては、児童生徒が、「学校へ行くのが楽しい」、「授業がわかる」と感じる魅力ある学校づくりをめざします。

小中学校児童生徒の安全・安心を確保するため、校舎の耐震化を図るなど施設を充実します。

適正な学校規模や近年の教育ニーズに合致した校舎を建設するなど、教育環境の整備を図るため、地域住民の意向を尊重する中で4校試案を基本に学校統合再編を進めます。

特別支援教育については、対象児童生徒および保護者のニーズに的確に対応するため、相談体制の充実および幼稚園・小学校・中学校の連携を図ります。

小中学校の教育活動を充実させるため、高校・大学等との連携を図ります。

【取組内容】

◆小・中学校教育内容の充実

◆教育施設および設備の充実

◆就学機会の保障

◆高校・大学教育等との連携

第2節 社会教育の充実

第1項 社会教育

すべての市民が夢と誇りを持ち、豊かでいきいきと暮らせるよう、地域住民との協働による社会教育の充実をめざします。

生涯学習活動の拠点となる公民館については、地域住民が自主的に集い、地域の活性化を図っていく活動の場としても環境を整えていきます。

地域においては、恵まれた地域資源を有効活用し、地域社会に根ざした事業の充実を図るとともに、地域住民が持つ豊かな経験や知識・技術を活かせる場を創造します。

また、まちづくりに積極的に参画する社会教育団体をはじめ、市民活動団体を育成するため、市民意識の醸成に努めるとともに、各種団体相互のネットワークの強化と、それぞれの団体における自主管理運営を促進します。

【取組内容】

◆生涯学習の推進

◆活動拠点の充実

◆青少年の健全育成

◆地域づくりの推進

◆人材の育成および組織の強化

第2項 人権

まちづくりを進めるには、「地域力」の源となるすべての市民が、不当な差別を受けず、また、人権を侵害されることなく、幸せに暮らしていけることが大切です。

さまざまな人権問題に関する学習を通じて、市民一人ひとりが正しい意識を持ち、お互いの尊厳と権利を認め、尊重しあえるまちをめざします。

【取組内容】

- ◆人権尊重の社会づくりの推進

第3項 競技スポーツ

競技スポーツの振興は、市民の健康を増進し、健全な精神を育成する上で、たいへん効果的な取り組みです。

市民一人ひとりが気軽に競技スポーツに取り組めるよう受け入れ体制を整え、競技人口の拡大をめざします。

また、競技能力を向上させるため、指導者をはじめとする人材育成に努めます。

練習や大会等の開催場所となる市内のスポーツ施設については、危険箇所の修繕を最優先として取り組むとともに、市民のニーズに応じたリニューアルを計画的に進めます。

【取組内容】

- ◆競技スポーツの振興
- ◆指導者の育成支援体制の確立
- ◆施設の整備・充実

第4節 生涯食育の推進

第1項 生涯食育

本市は、御食国の歴史に基づき「食のまちづくり」に取り組み、全国初の食をテーマにした「食のまちづくり条例」を制定しました。特に、人づくりの観点から、食育を重要な施策として位置づけ、その推進に努めてきました。

その中で構築された本市独自の食育観や「生涯食育」の概念、それらを市民・団体・事業者との協働により推進していく仕組みや、幼児の料理教室「キッズ・キッチン」など特色ある事業のノウハウは、本市の貴重な知的財産です。

今後も、「小浜市食育推進計画」に基づき生涯食育の推進に努め、「食育文化都市」として、すべての世代が健康で文化的な生活を送るとともに、食を通じて、伝承料理をはじめ、食と結びついた地域文化の継承・発展を図ります。また、市民自らがこれに誇りを持ち「食のまち」としてさらなる特色の創出や発展につながることをめざします。

【取組内容】

- ◆生涯食育の推進
- ◆食育ツーリズム

第5節 伝統と文化の継承と創造

第1項 市民文化

文化・芸術への取組みは、心の豊かな市民を育て、充実した生活を送るために欠かすことのできない活動です。

すべての市民が、文化・芸術活動やその鑑賞に、生きがいを持って取り組めるよう、その活動を支援し、また、さまざまな文化・芸術活動情報の収集と発信に努めるとともに、活動環境を整えます。

【取組内容】

- ◆文化・芸術活動の振興
- ◆施設の充実と活用

第2項 文化財

本市に現存する数多くの貴重な文化財について、歴史的背景を踏まえて検証することにより、その価値を理解し、認識を深め、後世に伝えるため保護・保存に努めます。

文化財を広く一般に公開し、市民の文化財に対する意識の醸成を図ります。

市民との協働により、文化財を活かした魅力的で小浜らしいまちづくりを推進します。

【取組内容】

- ◆文化財の調査・指定・保存
- ◆文化財の整備・活用

2 平成30年度教育方針

食育文化都市にふさわしい郷土を愛する心を育て、
新しい時代を生き抜く人材を育成する。

3 重点目標

(1) 学校教育

確かな学力を育てます

- ◆児童生徒の「主体的・対話的で深い学び」の実現に努めます

認め助け合う心の育てます

- ◆児童生徒の人生に生きてはたらく道徳教育・人権教育・ふるさと教育・キャリア教育の充実を図ります。

健康な体を育てます

- ◆体を動かすことが大好きな児童生徒を育てます
- ◆学校保健の充実を図り、健康教育を推進します
- ◆安心して学校生活を送るための学校安全の充実を図ります

望ましい食習慣を育てます

- ◆健康な心身を育て、ふるさとの食文化を大切にする食の教育を進めます

(2) 社会教育

生涯学習の推進による活力ある地域づくりを目指し、学習活動や地域活動を支援します

- ◆人間形成の基礎を培う家庭教育の支援に努めます
- ◆人間尊重の考えが根付くよう人権教育の推進を図ります
- ◆心豊かでたくましい青少年の育成を目指す
- ◆郷土愛を育てるふるさと教育の推進を図ります
- ◆地域に根ざした公民館事業の推進を図ります
- ◆地域で活躍する各種団体の活動を支援します
- ◆住みよいふるさとづくりを目指した市民運動の推進を図ります

文化をはぐくむまちづくりを目指し、心にひびく文化環境の整備に努めます

- ◆文化遺産等の保護とその活用を図り、市民が誇れる日本遺産のまちづくりを目指します
- ◆市民の多様化、高度化している学習活動がより一層活発になるよう援助します
- ◆市民が芸術文化に触れることができるような環境づくりをします

(3) 社会体育

スポーツの日常化を目指した生涯スポーツの振興を図ります

- ◆誰もが気軽に参加出来る各種スポーツ行事を実施します
- ◆スポーツ推進体制の整備を図ります
- ◆利用者の利便性を目指し、スポーツ設備の整備・充実を図ります
- ◆市営体育施設の指定管理者への移行

地域の活性化につながる競技スポーツの充実を図ります

- ◆地域のスポーツに取り組む意識を高揚させるため、県民スポーツ祭をはじめ各種大会の上位を目指します
- ◆スポーツ推進体制の整備を図ります
- ◆競技力向上を目指した各種スポーツ行事を実施します
- ◆競技力水準を高めるスポーツ交流事業の推進を図ります

以下、今年度の評価実施結果の概要について、第5次小浜市総合計画での位置づけごとに「点検および評価を行う事務事業の実施状況」を報告します。

4 評価実施結果の概要

(1) 学校教育の充実

[点検および評価を行う事務事業の実施状況]

◆スクールソーシャルワーカー配置事業

市内全小中学校の児童生徒を対象にスクールソーシャルワーカーが各校や適応指導教室等を巡回しています。学校訪問や家庭訪問で問題を抱える児童生徒との面談を継続的に行うとともに、関係機関等とのネットワークを構築し、保護者、教職員等に対する支援、相談、情報提供を行っています。

市内全小中学校訪問 年間勤務日数 171日 423時間

◆地場産学校給食推進事業

小浜の特産物等を学校給食および教育に取り入れることによって、地元の農林水産業や食文化への理解を深めることができました。また、児童生徒にふるさと小浜を誇りに思う心を育むことができました。

◆ふるさと小浜MIRAI事業【平成30年度評価対象事業】

郷土の自然や歴史、文化、食等に関する体験活動や創意ある教育活動を通して、児童生徒のふるさとに対する誇りや愛着を高めることができました。また、自分たちの住んでいる地域の現状を見つめ、地域の課題を解決するために何をすべきかを考え、ふるさとの活性化策を提案したり地域作りに参画したりする学習を通して、将来ふるさとを担う人材を育成することを目的に「ふるさと小浜研究会」へ事業を委託しましたが、特に指定校2校においては、特色ある地域活性化案を立案・実践し、提言しました。子どもたちが地域づくりに参画する楽しさや喜びを感じる上で大変効果があったと考えています。

◆遠隔授業・研修システム整備事業

教育研究所、学校等の県内全ての効率教育機関をつなぐ遠隔授業・研修システムを整備し、学校間での合同学習、双方向型の通信研修等に活用することにより、児童・生徒の学習の充実や教員の授業力向上を図ることを目的とする事業です。全小中学校に各2台のシステムを整備し、その結果、年間71回使用され（初任者研修等個人に関わる研修を除く）、有効に活用されました。

◆ふれあいスクール事業

学校への不適応を生じている児童生徒に対して、学習の機会を保障し、早期の学校復帰を目指して、中央公民館を利用して適応指導を行いました。

その結果、通所していた中学生3名、小学生2名のうち中学生は全員が、小学生は1名が学校へ復帰することができました。

また、在籍はしていない小学生2名に対して訪問指導を行い、相談に応じることもできました。市内唯一の適応指導教室としての機能を十分に果たしてきたと思います。

◆学校生活支援員配置事業

通常学級等に在籍する特別に支援を必要とする児童や不登校の生徒が在籍する学校へ小学校18名、中学校2名の学校生活支援員を配置して、学習指導や学校生活全般にわたり支援を行いました。小学校では支援を要する児童が落ち着いて学習に向かうようになり、中学校では主に相談室登校の生徒の心の安定が図られています。

特別な支援や配慮を要する児童生徒が増加する中でなくてはならない事業です。

◆基礎学力充実対策事業

小浜市の学校教育方針・重点施策等に基づき、学校教育の充実・深化を図る中で、小浜市児童生徒の確かな学力の充実（定着・向上）を目指し、「主体的・対話的で深い学びの実現」を掲げ、学びの本質を追及してきました。特に、「授業力アップ」研究校の指定により、指定校は市の方針を具現化した授業を提案し、他校は参加協力することで学力向上と意識の高揚が図られました。その結果、全国学力調査において小学校では県・全国平均を、中学校では全国平均を上回るとともに、新学習指導要領で言われている「主体的・対話的で深い学び」への理解を深める教員が増えました。

◆小浜市スクールカウンセラー配置事業

県費のスクールカウンセラーが配置されていない小学校の中で、支援を必要とする児童が多くみられる2つの小学校にスクールカウンセラーを配置しました。その結果、児童や保護者の心の安定が図られ、また、教職員の相談役としての役割も果たしていました。

◆小学校スクールバス運行事業

遠距離通学地域に居住する児童の登下校における交通手段および安全を確保しています。

対象となる小学校は、内外海小学校、遠敷小学校、加斗小学校です。

・乗車児童数	内外海小学校（田烏方面）	16名
	（宇久・加尾・西小川方面）	10名
	遠敷小学校	5名
	加斗小学校	17名

◆小浜美郷小学校建設事業

平成24年度から着手した小浜美郷小学校施設の建設が平成30年度に完了し、平成31年4月の開校に臨むことができた。

- ・平成24年度 用地等調査業務
- ・平成25年度 建設基本計画、不動産鑑定評価、用地測量・物件調査
- ・平成26年度 建設基本設計、建設予定地測量、環境影響調査、地質調査・地質解析、用地・物件補償契約
- ・平成27年度 建設実施設計、敷地造成工事
- ・平成28年度～平成29年度 校舎新築工事、体育館新築工事、プール新築工事
- ・平成30年度 グラウンド整備工事、外構工事

総事業費3,819,078千円

（財源内訳）国庫支出金691,866千円 地方債2,573,000千円
基金繰入金186,000千円 一般財源368,212千円

◆小浜美郷小学校開校準備事業

統合する4校児童の交流会の実施や開校式典の準備ができたことで、スムーズな開校準備を進めることができた。

- ・小浜美郷小学校開校準備委員会 平成28年度～平成30年度 全15回
- ・校章、校歌の制作
- ・開校式典の開催
- ・東部4小学校児童交流会の実施

◆東部4小学校閉校事業

閉校式典の実施や閉校する地区で実施する閉校記念事業への支援により、地域における小学校の歴史と役割を再認識でき、統合に対する一層の理解が深められた。

- ・市主催東部4小学校閉校式典の開催
- ・東部4地区主催閉校記念事業の実施に対する補助金交付
（遠敷小学校閉校記念式典は、令和元年度実施）

記念碑の設置、閉校記念誌の作成、閉校記念イベントの開催などの経費に対し、1地区あたり4,000千円（上限）の補助金を交付

◆幼稚園就園奨励費補助事業

公立および私立幼稚園の保護者負担の格差是正と幼稚園教育の振興を目的としており、保育料および入園料の一部を補助することにより、保護者の負担が軽減されています。また、県のすくすく保育支援事業と併せ、第3子の保育料無償化も行っており、少子化対策にもつながっています。

平成30年度就園奨励費補助対象園児数

5歳児18名、4歳児20名、3歳児29名、満3歳児9名、合計76名

平成30年度すくすく保育支援事業対象園児数

4歳児1名、3歳児1名、満3歳児1名、合計3名

第5次小浜市 総合計画での 位置づけ	担当課名	点検および評価を行う 事務事業名	30年度 決算額 (千円)	評 価
学校教育 の充実	教育総務課	スクールソーシャルワーカー配置事業	1,144	A
		地場産学校給食推進事業	1,030	A
		ふるさと小浜 MIRAI 事業	3,340	A
		遠隔授業・研修システム整備事業	1,858	A
		ふれあいスクール事業	3,520	A
		学校生活支援員設置事業	20,269	A
		基礎学力充実対策事業	7,338	A
		小浜市スクールカウンセラー配置事業	404	A
		小浜市スクールバス運行事業	13,258	A
		小浜美郷小学校建設事業	201,844	A
		小浜美郷小学校開校準備事業	1,763	A
		東部4小学校閉校事業	12,282	A
		幼稚園就園奨励費補助事業	5,714	A

◆事務事業評価シート

(P48～ 3 事務事業評価シートの見方 ・ 4 評価基準表を参照)

【平成30年度 事務事業評価シート】									
事業名		総合計画上の位置づけ		所 属	教育総務課	所属長氏名	谷 義幸		
スクールソーシャルワーカー配置事業		総合計画上の位置づけ		第1章	夢と誇りあふれる人を育むまちをめざして				
				第1節	学校教育の充実				
				第2項	学校教育				
				第1号	小・中学校教育内容の充実				
事業の具体的内容 と歳出決算額	事業内容	市内全小中学校の児童生徒を対象にスクールソーシャルワーカーが各校や適宜指導教室等を巡回している。学校訪問や家庭訪問で問題を抱える児童生徒との面談を継続的に行うとともに、関係機関等とのネットワークを構築し、保護者、教職員等に対する支援、相談、情報提供を行っている。 市内全小中学校訪問 年間勤務日数171日 423時間							
	歳出決算額	事業費 (千円)		財 源 内 訳 (千円)				職員数 (人)	
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
		平成28年度	988	987				1	
		平成29年度	1,055	1,054				1	
平成30年度	1,144	1,143				1			
事業の有効性	市内全小中学校においてスクールソーシャルワーカーを活用し、問題を抱えた児童生徒に対する問題解決を図っている。			該当番号	3	有効性pt	4	評価(基準表に 基づく)	A
事業の効率性	社会福祉士資格を持ったスクールソーシャルワーカーを配置しており、専門的な知見から各校の派遣依頼に応じて学校訪問・家庭訪問が実施できた。			該当番号	7	効率性pt	4		
事業の公共性	児童生徒を取り巻く家庭、友人、地域、学校への働きかけや関係機関との連携など、問題解決を図るためには組織的な対応が必要なため、公共性の高い事業である。			該当番号	2	公共性pt	4		
成 果	家庭訪問等により、問題を抱える児童生徒はもちろん、児童生徒の近くでストレスを抱えている家族にとっても大きな支えとなっている。また、関係者間の信頼関係を構築する中で、多面的なアプローチにより問題解決が図れている。								
課題と改善策	どの事業も様々な要因を含んでおり、問題解決に向けて長期的な対応が必要となるため、継続的な事業の実施のための安定した人材の確保を図っていかなければならない。								
事業評価 (所属長評価)	A	今後の方針 (所属長方針)	専門的な知見を持ったスクールソーシャルワーカーが定期的に訪問し継続的に相談や支援を行うことは、要支援者である児童生徒や保護者はもちろんのこと、学校との信頼関係も構築でき、要支援者の安定にもつながっていることから、今後も継続する必要性の高い事業である。						

【平成30年度 事務事業評価シート】									
事業名		総合計画上の位置づけ		所 属	教育総務課	所属長氏名	谷 義幸		
地場産学校給食推進事業		総合計画上の位置づけ		第1章	夢と誇りあふれる人を育むまちをめざして				
				第1節	学校教育の充実				
				第2項	学校教育				
				第1号	小・中学校教育内容の充実				
事業の具体的内容 と歳出決算額	事業内容	小浜市や福井県の特産食材など地場産食材を使用した学校給食を児童生徒に提供するとともに、食材を教材とした食に関する授業を実施することを通して、地域の農林水産業や食文化への理解を深め、児童生徒にふるさと小浜を誇りに思う心を育むことを目的とした事業。(年間3回実施。県補助100%) 1回目：小浜サーモンの香味ソースがけ、若狭のとろみスープ、羽二重餅、ごはん、牛乳 (地場産食材：小浜サーモン、若狭わかめ、梅干 他) 2回目：いちほまれ、若狭牛のすき焼き煮、キャベツの梅肉あえ、牛乳 (地場産食材：いちほまれ、若狭牛、谷田部ねぎ、梅干 他) 3回目：若狭ガレイの塩焼き、谷田部ねぎのめた、麦とろ麵のすまし汁、きなこクリーム大福、ごはん、牛乳 (地場産食材：若狭ガレイ、谷田部ねぎ、麦とろ麵、ちくわ、はくさい 他)							
	歳出決算額	事業費 (千円)		財 源 内 訳 (千円)				職員数 (人)	
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
		平成28年度							
		平成29年度							
平成30年度	1,030		1,029			1	0.2		
事業の有効性	小浜の特産食材についての学習をし、給食で提供することにより、地域の農林水産業や食文化への理解を深めることができ、有効性が非常に高い。			該当番号	3	有効性pt	4	評価(基準表に 基づく)	A
事業の効率性	食材を教材とした授業を行うとともに、身近な給食に取り入れるることにより、効率的な学習につながっている。			該当番号	7	効率性pt	4		
事業の公共性	地場産食材を使用した学校給食の実施により、生産者との交流にもつながるふるさとの学習となっており、公共性の高い事業である。			該当番号	10	公共性pt	4		
成 果	サーモンが小浜でも養殖されていること、淡水で育った稚魚を海水で育てることなど、興味を持って学習することができた。若狭牛やサーモン、カレイなど、私たちは「命をいただいている」ということを深く感じることができ、感謝の気持ちを持って、おいしく給食を食べることができた。また、地場産食材に関心を持つことができた。								
課題と改善策	児童生徒のふるさとの学習として継続した取り組みを行っていくため、持続可能な財源の確保と地域食材を使用したより効果的なメニューの開発が必要となる。								
事業評価 (所属長評価)	A	今後の方針 (所属長方針)	福井県が進める事業であるが、『食のまちづくり』を提唱する小浜市においても、児童生徒が地場産食材に関する学習や学校給食での提供を受けることにより、小浜の食文化への理解を深めることはふるさと教育のひとつとして大変重要な事業であり、メニューの開発に取り組む中で継続が必要な事業である。						

【平成30年度 事務事業評価シート】

事業名		総合計画上の位置づけ		所 属	教育総務課	所属長氏名	谷 義幸	
ふるさと小浜MIRAI事業		第1章 夢と誇りあふれる人を育むまちをめざして 第1節 学校教育の充実 第2項 学校教育 第1号 小・中学校教育内容の充実						
事業の具体的内容 と歳出決算額	事業内容	市内全ての小中学校において、郷土の自然や歴史、文化、食等に関する体験活動や創意ある教育活動を通して児童生徒のふるさとに対する愛着を高め、望ましい価値観や資質・能力を育てる。また、自分たちの住んでいる地域の現状を見つめ、地域の課題を解決するために何をすべきかを考え、活性化のための地域づくりに参加・提案することを通して、ふるさとへの愛着の心を育み、将来ふるさとを担う人材を育成する。2校の指定校（小浜小・口名田小）は、市長から小浜市の町づくりに関する現状等を聴き、それを出発点として各地域の課題把握のための調査研究を重ねていく。また、県外視察や市内外の関連施設との連携など、自分の住んでいる地区以外の人とも交流することで、様々な視点で町づくりを考える。このように、諸団体と連携を図りながら地域活性化策を企画・立案し、発表会、HP、メディア等で発信をする。						
	歳出決算額	事業費（千円）	財 源 内 訳（千円）				職員数（人）	
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他		一般財源
		平成28年度	1,378		200			1,178
		平成29年度	1,378		900			478
平成30年度	3,340		1,400		1,940			
事業の有効性	児童が地域を見つめ愛着をもち、さらに地域への貢献の意欲を持つことに有効である。	該当番号	3	有効性pt	4	評価（基準表） A		
事業の効率性	地域参加への意欲を高めることを目的とした企画・計画を具現化するためには、事業費が必要である。	該当番号	7	効率性pt	3			
事業の公共性	地域への愛着と貢献の意欲を持った人材育成のために、市が関わる妥当性は高いといえる。	該当番号	2	公共性pt	3			
成果	<ul style="list-style-type: none"> 指定校2校それぞれにおいて、地域の状況を深く見つけ、地域に対しての関心を高めることができた。また、立案した「地域活性化策」の具現化を図る中で、地域に貢献したい、将来も地域に住んでいたいという思いを持つことができた。 H31 4月実施全国学力調査より「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがありますか」小学校54.4%（H30）→55.8（H31）中学校35.3%（H30）→37.1（H31） 							
課題と改善策	これまで、指定校については小学校を対象としてきたが、近年高等学校における地域に根ざした様々な取り組みが充実・活性化していることを鑑み、その間をつなぐ中学校においてふるさと学習をより一層充実させるために、中学校も指定校の対象とする検討を進めたい。また、H31年度より、県の補助金が随時なくなっていくため、本事業を含むこれまでのふるさと学習の教育効果をアンケートから分析し、より効果的な事業となるよう探っていく。							
事業評価（所属長評価）	A	今後の方針（所属長方針）	平成28年度の『市長出前授業』からスタートした本事業は、研究校の指定が2巡目を迎えているが、子どもたちの提案する地域活性化策のなかで地域に認められ具現化した事例が出てきているほか、地域の環境を通して続けてきた取組みが環境省の表彰を受けるなど、年々地域における影響度は高くなっている。今後は、中学校でもこの事業を充実させることに取り組み、ふるさと学習のさらなる発展を目標として、事業費の確保に努めるなかで継続が必要な事業である。					

【平成30年度 事務事業評価シート】

事業名		総合計画上の位置づけ		所 属	教育総務課	所属長氏名	谷 義幸	
遠隔授業・研修システム整備事業		第1章 夢と誇りあふれる人を育むまちをめざして 第1節 学校教育の充実 第2項 学校教育 第2号 教育施設および設備の充実						
事業の具体的内容 と歳出決算額	事業内容	教育研究所、学校等の県内全ての公立教育機関をつなぐ遠隔授業・研修システムを整備し、学校間での合同学習、双方向型の通信研修等に活用することにより、児童・生徒の学習の充実や教員の授業力向上を図ることを目的とする事業である。（H30年度に2セット目を全小中学校に整備を完了した。） 主な活用方法は以下の通りである。 ・児童・生徒の学習支援…外部講師による授業、教育研究所と学校を結んだ高度な理科実験のライブ配信、小規模校と大規模校との合同授業等 ・教員の授業改善…公開授業や教科ごとの研修の配信、教育研究所の双方向型通信研修の配信等 ・会議…主任会等						
	歳出決算額	事業費（千円）	財 源 内 訳（千円）				職員数（人）	
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他		一般財源
		平成28年度	499		206			293
		平成29年度	3,100		1,155			1,945
平成30年度	1,858		660		1,198			
事業の有効性	県外・市外の学校との交流学習や少人数の学校同士の合同授業、ライブ配信の授業など、多様性のある学習環境や専門性の高い講師による授業を児童生徒に提供することができた。	該当番号	3	有効性pt	4	評価（基準表） A		
事業の効率性	教師の集合研修や遠距離の学校同士の交流にかかる移動時間等の効率化が図れた。	該当番号	7	効率性pt	4			
事業の公共性	どのような環境であっても児童生徒の学びの質を保障することのできるシステムであるため公共性は高い。	該当番号	2	公共性pt	3			
成果	H30の活用数は、生徒児童の交流・合同授業22回、会議・打ち合わせ41回、教員研修受信1回、サイエンスラボ受信4回、その他3回 と活用されており、児童生徒の学びの質の向上と教員の移動に伴う負担の軽減に成果を上げている。							
課題と改善策	（整備事業は終了）県が開く会議で協議内容によっては遠隔システムによるテレビ会議でよいのではないかとあるため、今後もその旨を県に要望していく。小学校に比べて中学校での活用が十分でない。サイエンスラボによる質の高い実験動画の配信や教員研修での活用など、中学校への情報提供を行って活用を促していく。							
事業評価（所属長評価）	A	今後の方針（所属長方針）	平成28年度から福井県の補助事業により、最大限の財源を確保するなかで全小中学校にシステムの各2セットの整備が完了し、平成30年度ではあらゆる学校教育活動での活用が図れた。今後は、さらなる活用方法の検討を進めるなかで、市内のみならず県内・県外などでの活用も模索し、さらなる児童生徒の学びの質の向上と教員の負担軽減につながるよう継続が必要な事業である。					

【平成30年度 事務事業評価シート】

				所 属	教育総務課	所属長氏名	谷 義幸			
事業名	ふれあいスクール事業	総合計画上の位置づけ	第1章	夢と誇りあふれる人を育むまちをめざして						
			第1節	学校教育の充実						
			第2項	学校教育						
			第3号	就学機会の保障						
事業の具体的内容 と歳出決算額	事業内容	小浜市ふれあいスクールに通所する不登校児童生徒に対して、学校への復帰や進学を目指し、集団生活への適応指導や学習指導を行う。また、不登校傾向の児童生徒やその保護者に対して、学校生活に適応できることを目指し、教育相談を通して支援する。								
		歳出決算額	事業費 (千円)		財 源 内 訳 (千円)			職員数 (人)		
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他		一般財源	
			平成28年度	3,827					3,827	2
			平成29年度	3,908					3,908	2
平成30年度	3,520				3,520	2				
事業の有効性	不登校児童生徒の集団生活への適応指導を行ったことにより、通所していた5名のうち、中学生3名全員、小学生2名中2名が学校へ復帰した。復帰率は100%である。	該当番号	1	有効性pt	4	評価(基準表)に基づく	A			
事業の効率性	2名の職員でじっくりと通所生に関わり、児童生徒が早期に学校復帰することができた。	該当番号	7	効率性pt	4					
事業の公共性	すべての学校で不登校児童生徒となる可能性があるということから、早期学校復帰や進学を目指すことができる教育機関として必要な事業であり、公共性は高い。	該当番号	2	公共性pt	3					
成 果	中学生3名、小学生2名がふれあいスクールに通所し、適応指導や学習指導、教育相談を受けることにより、5名が学校復帰を果たした。									
課題と改善策	今後も継続した不登校児童生徒への教育相談、訪問の要請に対応するための人員の確保と関係機関との連携により充実した支援の体制を整える必要がある。									
事業評価 (所属長評価)	A	今後の方針 (所属長方針)	短期・長期にかかわらず不登校となった児童生徒を受け入れ適応指導や学習指導を行うとともに、保護者や学校からのさまざまな相談にも丁寧に対応してきた。その結果、通所生が早期に学校への復帰や進学が実現できたことは、職員が個々に応じた柔軟な対応による成果であり、教育委員会の責務として、今後も本事業を継続させる必要がある。							

【平成30年度 事務事業評価シート】

				所 属	教育総務課	所属長氏名	谷 義幸			
事業名	学校生活支援員配置事業	総合計画上の位置づけ	第1章	夢と誇りあふれる人を育むまちをめざして						
			第1節	学校教育の充実						
			第2項	学校教育						
			第3号	就学機会の保障						
事業の具体的内容 と歳出決算額	事業内容	すべての児童生徒の学校生活や学習活動などが円滑に行われることを目指し、通常学級に在籍する特別に支援を必要とする児童のいる小学校や不登校などの問題を抱える生徒が在籍する中学校へ、小学校18名、中学校2名の学校生活支援員を配置して、生活や学習指導の支援を行う。								
		歳出決算額	事業費 (千円)		財 源 内 訳 (千円)			職員数 (人)		
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他		一般財源	
			平成28年度	20,321					20,321	
			平成29年度	20,863					20,863	
平成30年度	20,269				20,269					
事業の有効性	学校生活支援員による学級全体のサポートや個別の支援により、多くの児童生徒が学習活動に前向きに取り組むようになった。	該当番号	1	有効性pt	4	評価(基準表)に基づく	A			
事業の効率性	勤務時間を短時間と長時間にわけて、児童生徒の様子に応じた支援を行っている。	該当番号	7	効率性pt	4					
事業の公共性	児童生徒の発達特性が多様化する中、その対応策として学校生活支援員の配置は欠かせない。	該当番号	2	公共性pt	4					
成 果	通常学級における配慮が必要と考えられる児童生徒は、小学校で約12%、中学校で約16%おり、学校生活支援員の存在は大きく、学級担任との連携を図りながら学習活動を進めていくことは、支援が必要な児童生徒の学習能力の向上や学級全体の授業体制の安定化に非常に効果がある。									
課題と改善策	今後、特別に支援を要する児童生徒が増加し、また多様化する中で、支援員の拡充が必要である。									
事業評価 (所属長評価)	A	今後の方針 (所属長方針)	児童生徒の発達特性が多様化するなかであって、個々の特性に応じた支援を行うための学校生活支援員の重要性は増しており、今後も児童生徒の安定した学校・学習活動のために充実した支援を継続させる必要のある事業である。							

【平成30年度 事務事業評価シート】											
事業名		基礎学力充実対策事業		総合計画上の位置づけ		所属		教育総務課 所属長氏名 谷 義幸			
				第1章 夢と誇りあふれる人を育むまちをめざして		第1節 学校教育の充実		第2項 学校教育			
				第1号 小・中学校教育内容の充実							
事業の具体的な内容と歳出決算額	事業内容	児童生徒の確かな学力の充実（定着・向上）を目指し、授業改善や教員の資質向上を図るために実施する基礎学力定着推進委員会の諸活動について支援を行う。指標として、4月に実施される全国学力・学習状況調査において、小中学校の市平均点が県平均点以上を目指す。そのための内容としては次の通りである。 ・「授業力アップ」研究校2校の指定 ・「夏の研修プラン」の実施 ・授業づくり（リーダー養成）研修会の実施 ・中学校英語授業づくり研究会の開催 ・小学校への英語活動支援員を派遣									
	歳出決算額	事業費（千円）	財源内訳（千円）					職員数（人）			
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源				
		平成28年度	5,947				5,947				
平成29年度	6,710				6,710						
平成30年度	7,338				7,338						
事業の有効性	本事業の結果、多くの学校が県平均を上回った。小学校においては市平均点が県平均を上回った。					該当番号	3	有効性pt	4	評価（基準表に基づく）	A
事業の効率性	授業力アップなくして学力向上はない、研究推進には停滞は許されず、相応の事業費が必要である。新学習指導要領に適合した学習指導の研修は、基礎学力向上に向けた指導改善に活かすことができる。					該当番号	7	効率性pt	4		
事業の公共性	地域人材の育成の観点から教育が果たす役割は大きく、学力向上に向けた取り組みに、市が関与する妥当性は高いといえる。					該当番号	2	公共性pt	3		
成果	本事業の結果、全国学力調査において小学校においては市平均点が県平均を上回った。中学校の市平均は、今回は県平均を下回ったが、県の学力調査（SASA）においては、少しづつ県との差が縮まっている。授業改善への教育の意識が高まり、先生方の授業力向上も徐々にではあるが進んでいる。										
課題と改善策	・毎年、よりよい方法を考え、市内各校の実態や課題に合わせ工夫改善を図っている。研究校の指定先や新たな発想での研究指定。 ・R2年度からの外国語の教科化に向けて、5、6年生への指導体制の充実が課題である。このことから支援員1人を令和元年度から増員する。										
事業評価（所属長評価）	A	今後の方針（所属長方針）	学校教育方針のひとつに掲げた児童生徒の『主体的・対話的で深い学び』の実現に向けて、授業の改善や教員の資質向上は欠くことのできないものである。また、来年度から実施される新学習指導要領での外国語の教科化への対応として、外国語活動支援員の重要性も非常に高く、引き続き、確かな学力の充実に向けた本事業での取組みを継続させる必要がある。								

【平成30年度 事務事業評価シート】											
事業名		小浜市スクールカウンセラー配置事業		総合計画上の位置づけ		所属		教育総務課 所属長氏名 谷 義幸			
				第1章 夢と誇りあふれる人を育むまちをめざして		第1節 学校教育の充実		第2項 学校教育			
				第3号 就学機会の保障							
事業の具体的な内容と歳出決算額	事業内容	いじめや不登校など児童生徒の問題行動等の解決や未然防止を目的として県費スクールカウンセラーが配置されていない市内2校の小学校に、専門的な知識と経験を持つスクールカウンセラーを配置して、児童やその保護者に対してカウンセリングを行う。さらに保護者や教職員に対して助言、援助を行う。									
	歳出決算額	事業費（千円）	財源内訳（千円）					職員数（人）			
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源				
		平成28年度	369				369				
平成29年度	461				461						
平成30年度	404				404						
事業の有効性	学校や家庭での生活に不安を感じている児童生徒に対して心の安定を図り、落ち着いた生活に戻す方向性を作るなどの成果があった。					該当番号	2	有効性pt	4	評価（基準表に基づく）	A
事業の効率性	カウンセラーは学校担当者との連携を図り、計画的に相談活動を行った。					該当番号	5	効率性pt	4		
事業の公共性	児童の不登校やいじめなどの問題行動の未然防止、早期対応には欠かせない。					該当番号	2	公共性pt	4		
成果	市内の全ての小中学校の児童生徒および保護者を対象としてカウンセリングを実施し、1校につき1日4時間、児童や保護者、教職員4人程度がカウンセリングを受けたことにより、児童や保護者の心のケアが図られ問題行動の未然防止につながった。										
課題と改善策	すべての学校状況を踏まえた上で、配置が必要と判断した学校にカウンセラーを配置しているが、今後、拡充の対応が必要な場合には、カウンセラーの増員を検討しなければならない。										
事業評価（所属長評価）	A	今後の方針（所属長方針）	学校や家庭におけるさまざまな不安を抱える児童生徒の『心の拠り所』としてのカウンセラーの位置づけは大変重要であり、児童生徒のみならず保護者を対象としたカウンセリングや学校との連携を図るなかでの計画的な対応の継続が、不登校やいじめなどの問題行動を未然に防止につながっており、今後も継続が必要な事業である。								

【平成30年度 事務事業評価シート】

事業名		小学校スクールバス運行事業		総合計画上の位置づけ	第1章 夢と誇りあふれる人を育むまちをめざして	第1節 学校教育の充実	第2項 学校教育	第3号 就学機会の保障	所 属	教育総務課	所属長氏名	谷 義幸
事業の具体的内容 と歳出決算額	事業内容	遠距離通学地域に居住する児童の登下校における交通手段および安全を確保するためのスクールバスの運行。 対象となる小学校は、内外海小学校、遠敷小学校、加斗小学校です。 ・乗車児童数 内外海小学校（田島方面） 16名 （宇久・加尾・西小川方面） 10名 遠敷小学校 5名 加斗小学校 17名										
		歳出決算額	事業費（千円）		財 源 内 訳（千円）					職員数（人）		
			平成28年度	11,045	3,304					7,741	0.1	
			平成29年度	12,231						12,231	0.1	
			平成30年度	13,258						13,258	0.1	
事業の有効性	登下校における児童の安全確保および保護者の負担軽減を図ることができた。							該当番号	1	有効性pt	4	評価（基準表） A
事業の効率性	運行については民間事業者に委託している。							該当番号	7	効率性pt	3	
事業の公共性	義務教育下においては、登下校の交通手段および安全の確保は必要不可欠であり、公共性は非常に高い。							該当番号	1	公共性pt	4	
成 果	スクールバスを運行することにより、登下校時における児童生徒の安全確保と保護者の負担軽減が図れている。											
課題と改善策	登下校の安全を図るためには、必要不可欠な事業であり今後も継続していくが、現行制度下の遠距離通学費に対する国の支援が5年間という期限であることに対し、今後継続した財源確保のための要望を行うとともに、安定した財源の確保に努める必要がある。											
事業評価（所属長評価）	A		今後の方針（所属長方針）	スクールバスの運行は、遠距離通学地域に居住する児童の登下校時の安全確保のために必要不可欠なものであり、今後も継続が必要な事業である。								

【平成30年度 事務事業評価シート】

事業名		小浜美郷小学校建設事業		総合計画上の位置づけ	第1章 夢と誇りあふれる人を育むまちをめざして	第1節 学校教育の充実	第2項 学校教育	第2号 教育施設および設備の充実	所 属	教育総務課	所属長氏名	谷 義幸
事業の具体的内容 と歳出決算額	事業内容	小浜市教育施設等研究委員会の答申を踏まえた市の統合案にもとづいて、東部4小学校（松永、国富、遠敷、宮川小学校）の統合を進め、新たな教育環境の整備を行った。 平成24年度から着手した小浜美郷小学校施設の建設が平成30年度に完了。（平成31年4月開校） ・平成24年度 用地等調査業務 ・平成25年度 建設基本計画、不動産鑑定評価、用地測量・物件調査 ・平成26年度 建設基本設計、建設予定地測量、環境影響調査、地質調査・地質解析、用地・物件補償契約 ・平成27年度 建設実施設計、敷地造成工事 ・平成28年度～平成29年度 校舎新築工事、体育館新築工事、プール新築工事 ・平成30年度 グラウンド整備工事、外構工事 総事業費3,819,078千円 （財源内訳）国庫支出金691,866千円 地方債2,573,000千円 基金繰入金186,000千円 一般財源368,212千円										
		歳出決算額	事業費（千円）		財 源 内 訳（千円）					職員数（人）		
			平成28年度	761,409	116,708		563,300	46,231	35,170	1.0		
			平成29年度	2,037,012	567,078		1,238,000	53,724	178,210	1.0		
			平成30年度	290,844	8,080		225,300		57,464	1.0		
事業の有効性	統合案に基づいた東部4小学校の学校統合に取り組み、計画のとおり学校施設が建設できた。							該当番号	1	有効性pt	4	評価（基準表） A
事業の効率性	建設に対する補助金や後年度に財源措置のある地方債を財源として確保することにより、計画的に予算の確保ができた。							該当番号	7	効率性pt	4	
事業の公共性	時代に即した新たな教育環境としての学校施設の整備は必要不可欠であり、公共性は非常に高い。							該当番号	2	公共性pt	4	
成 果	東部4小学校による小学校の統廃合をスムーズに進めることができ、時代に即した適正規模の新たな教育施設が完成した。											
課題と改善策	（整備終了）東部4小学校の統合施設として小浜美郷小学校の建設に取り組んだが、今後は、小中学校の適正規模やそれに伴う統廃合や校区のあり方について平成16年に教育委員会が作成した「4校案」を基本としつつ、再検討を行い、今後の現状にあった取り組みを実施していく。											
事業評価（所属長評価）	A		今後の方針（所属長方針）	平成24年度から取り組んできた小浜美郷小学校建設事業は、教育施設等研究委員会からの答申をもとに市が作成した統合案により、学校や地域の協力と対話により計画どおり平成31年4月に『小浜美郷小学校』が開校できた。開校によりこの事業は完了となるが、今後は依然として児童生徒数の減少が進む中で、引き続き今後の小浜市の教育施設のあり方の議論を進める必要がある。								

【平成30年度 事務事業評価シート】

事業名		小浜美郷小学校開校準備事業		総合計画上の位置づけ	第1章 夢と誇りあふれる人を育むまちをめざして	第1節 学校教育の充実	第2項 学校教育	第3号 就学機会の保障	所 属	教育総務課	所属長氏名	谷 義幸
事業の具体的内容 と歳出決算額	事業内容	小浜美郷小学校の開校に向けて必要となる諸課題の検討を行い、4校児童の交流会・開校式典などを実施することにより、新たな学校のスムーズな開校につなげた。 ・小浜美郷小学校開校準備委員会 平成28年度～平成30年度 全15回 ・校章、校歌の制作 ・開校式典の開催 ・東部4小学校児童交流会の実施										
	歳出決算額	事業費 (千円)		財 源 内 訳 (千円)						職員数 (人)		
		平成28年度	2,333	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源				
		平成29年度	4,223					4,223				
平成30年度	1,763					1,763						
事業の有効性	開校に向けた諸課題の検討を進め、小浜美郷小学校の統合に向けてスムーズに取り組むことができた。				該当番号	1	有効性pt	4	評価(基準表)に基づく	A		
事業の効率性	地域の方々の協力も得る中で、効率的に小浜美郷小学校の開校を進めることができた。				該当番号	7	効率性pt	4				
事業の公共性	小浜美郷小学校の開校を計画どおりに進めるためには、必要不可欠な事業であり、公共性は非常に高い。				該当番号	1	公共性pt	4				
成 果	学校や地域の協力を得ながら開校準備をスムーズに進めることができた。											
課題と改善策	(小浜美郷小学校の開校により事業完了)											
事業評価(所属長評価)	A	今後の方針(所属長方針)	小浜美郷小学校の開校に関する諸課題について、教員や保護者・地域住民で構成する開校準備委員会を中心に検討していただくとともに、児童交流会や開校式典の開催により、地域と学校が一体となって新たな学校の開校を迎えることができ、有効な事業であった。									

【平成30年度 事務事業評価シート】

事業名		東部4小学校閉校事業		総合計画上の位置づけ	第1章 夢と誇りあふれる人を育むまちをめざして	第1節 学校教育の充実	第2項 学校教育	第2号 教育施設および設備の充実	所 属	教育総務課	所属長氏名	谷 義幸
事業の具体的内容 と歳出決算額	事業内容	閉校式典の実施や閉校する地区で実施する閉校記念事業への支援により、地域における小学校の歴史と役割を再認識でき、統合に対する一層の理解が深められた。 ・市主催東部4小学校閉校式典の開催 ・東部4地区主催閉校記念事業の実施に対する補助金交付(遠敷小学校閉校記念式典は、令和元年度実施) 記念碑の設置、閉校記念誌の作成、閉校記念イベントの開催などの経費に対し、1地区あたり4,000千円(上限)の補助金を交付										
	歳出決算額	事業費 (千円)		財 源 内 訳 (千円)						職員数 (人)		
		平成28年度		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源				
		平成29年度										
平成30年度	12,282						12,282					
事業の有効性	地域住民に東部4小学校の閉校および小浜美郷小学校の統合への理解が深められ、小学校統合をスムーズに進めることができた。				該当番号	1	有効性pt	4	評価(基準表)に基づく	A		
事業の効率性	閉校式典の開催や閉校記念事業への支援により、学校統合への理解を得ることができた。				該当番号	7	効率性pt	4				
事業の公共性	東部4小学校の統合により、東部4小学校区の住民理解を得るためには、必要不可欠な事業であり、公共性は非常に高い。				該当番号	1	公共性pt	4				
成 果	地域住民をはじめ、児童や教職員が関わる中で、東部4小学校の閉校をスムーズに進めることができた。											
課題と改善策	(東部4小学校の閉校により事業完了)											
事業評価(所属長評価)	A	今後の方針(所属長方針)	閉校式典の実施に加え地区が実施する閉校記念事業に支援することができたことは、地域住民に見守られながら長い歴史を刻んできた東部4小学校の閉校とともに、新たな小学校の開校へのより一層の理解が深められ、有効な事業であった。									

【平成30年度 事務事業評価シート】

事業名		総合計画上の 位置づけ	所 属	教育総務課	所属長氏名	谷 義幸		
幼稚園就園奨励費補助事業			第1章	夢と誇りあふれる人を育むまちをめざして				
			第1節	学校教育の充実				
			第1項	幼児教育				
		第2号	家庭における幼児教育支援					
事業の具体的内容 と歳出決算額	事業内容	小浜市内の私立幼稚園に通う園児の保護者を対象として、市内公立幼稚園の保育料との保護者負担の格差是正を図り、幼稚園教育の振興を目的とする事業。保護者世帯の所得により、保育料および入園料の一部を補助する。また、第3子の保育料を無償化する。 ・就園奨励費補助金：保育料および入園料の一部補助。平成26年度から実施（所得制限あり）。国1/3補助。 ・すくすく保育支援事業：第3子の保育料および入園料の無償化。平成27年度から実施（所得制限なし）。県1/2補助。						
	歳出 決算額	事業費（千円）	財 源 内 訳（千円）				職員数（人）	
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他		一般財源
		平成28年度	7,164	1,928	626			4,610
		平成29年度	7,051	2,089	316			4,646
平成30年度	5,714	1,730	261		3,723			
事業の有効性	私立幼稚園に通う園児の保護者の負担軽減が図れた。	該当番号	3	有効性pt	4	評価（基準表） A		
事業の効率性	保護者の所得や家族構成により補助内容を拡充させることにより、幼児教育を受けられる機会の拡大につながっている。	該当番号	7	効率性pt	4			
事業の公共性	幼児教育を受けられる機会の拡大と、公私立幼稚園間の保護者の負担格差に対応する事業であるため、公共性が高い。	該当番号	2	公共性pt	4			
成 果	保育料および入園料の一部を補助することにより、公私立幼稚園間の保護者負担の格差は是正され、また、私立幼稚園の保護者負担が軽減されることで、幼児教育を受けやすい環境を広げることができた。							
課題と改善策	国において、令和元年10月より幼児教育・保育の無償化が実施され、この事業は終了となる。							
事業評価 (所属長評価)	A	今後の方針 (所属長方針)	平成26年度から実施してきた本事業においては、国・県の補助事業を活用し、公立と私立幼稚園の保育料の保護者負担の格差は正が図られてきた。令和元年10月から始まる幼児教育・保育の無償化により本事業は終了となるが、今後は新たな事業により、子育て世代の負担軽減と幼児教育の振興、ひいては安心して子育てができる社会の実現に寄与できるよう引き続き取り組んでいく。					

(2) 社会教育の充実

[点検および評価を行う事務事業の実施状況]

◆子ども教室事業【平成30年度評価事業】

小浜市内各公民館が主体となり、放課後や土日、長期休暇期間中に小中学生を対象とした教育事業や体験活動を計画・実施しており、市内の地区公民館と中央公民館で開催しました。

44教室、延(子ども)2,575名参加(前年度 25教室、延2,229名参加)

◆社会教育諸団体活動推進事業

社会教育関係団体の活動を促進し、社会教育団体および青少年の育成、生涯学習の推進を図るため、各団体の活動に対し補助金を交付するとともに、各団体の事務局等として支援する。

平成30年度補助金交付団体：小浜市連合婦人会、小浜市子ども会育成連合会、小浜市青少年健全育成協議会その他の社会教育関係団体 計8団体

◆まちづくりスポーツ振興事業【平成30年度評価事業】

いつでも、どこでも、誰とでも、主体的、継続的に生涯スポーツに取り組めるよう、機会と場所を提供することを目的に、各種スポーツ教室や大会を開催しております。スポーツ教室はジュニア世代を中心に、テニスや弓道、わんぱく教室等5競技6種目を開設し、少しでもスポーツに興味をもってもらう共に、わんぱく教室では、幼児を対象として、スポーツの楽しさを伝えることができました。

◆市営体育施設管理事業

平成19年度より、一部の体育施設において、指定管理による維持管理を開始し、平成29年度からは、全体育施設を指定管理による運営となっております。

指定管理による運営にあたっては、これまで特に大きな支障もなく、民間の経営知識を活用した管理により、効率よく、これまでの維持管理経費の圧縮が図られている。

しかしながら、どの体育施設も供用を開始してから、20年以上経過しており、老朽化等により、施設改修等が必要になってくることから、計画的な改修計画を進め市民のスポーツ活動の重要な拠点として、施設管理を行う必要がある。

【施設利用者】年間 141,357人

◆図書館運営管理費

図書、その他必要な資料の収集により図書館機能の充実を図るとともに、図書館の適正な管理運営に努めるものです。子どもから大人まで楽しめるイベントを実施するなどし、平成30年度の実績としては、貸出冊数 87,130冊、貸出人数(個人) 14,638人となりました。施設内の環境整備として主だったものは、5階児童室空調機入替工事・開架室の椅子の張替えなどで、利用者に快適な環境を提供できるよう整備を行いました。

◆ブックスタート事業

赤ちゃんへの「ことばかけ」の行為は、親子の絆とコミュニケーションを深める機会に繋がることから、絵本を通して、赤ちゃんと保護者が楽しい時間を過ごせるよう(子育て支援)、健康管理センターと連携して、平成26年度よりこの事業を行っています。健康管理センターで毎月行われる6ヶ月児健診時、絵本の読み聞かせとともに、絵本やおすすめ絵本リストなどの入った「ブックスタートパック」を、赤ちゃんと保護者にプレゼントしており、平成30年度には、12回で221人にお渡ししました。

第5次小浜市 総合計画での 位置づけ	担当課名	点検および評価を行う 事務事業名	30年度 決算額 (千円)	評 価
社会教育 の充実	生涯学習 スポーツ課	子ども教室事業	683	A
		社会教育諸団体活動推進事業	2,205	A
		まちづくりスポーツ振興事業	7,746	A
		市営体育施設管理事業	79,213	A
		図書館運営管理費	46,636	A
		ブックスタート事業	202	A

◆事務事業評価シート

【平成30年度 事務事業評価シート】										
事業名		子ども教室事業		総合計画上の位置づけ		所 属	生涯学習スポーツ課	所属長氏名	澤谷 欣弘	
事業名	子ども教室事業	総合計画上の位置づけ	第1章	夢と誇りあふれる人を育むまちをめざして			所 属	生涯学習スポーツ課	所属長氏名	澤谷 欣弘
			第2節	社会教育の充実						
			第1項	社会教育						
			第3号	青少年の健全育成						
事業の具体的内容 と歳出決算額	事業内容	小浜市内各公民館が主体となり、放課後や土日、長期休暇期間中に小中学生を対象とした教育事業や体験活動事業を実施している。 開催場所：市内の地区公民館、中央公民館。								
		＜放課後子ども教室活動実施例＞ 子ども算教室、工作教室、習字教室、サイエンス教室、かるた教室、生き物調べ、ドッジビー教室、バドミントン教室、将棋教室、料理教室、夏休み公民館開放、クリスマスかざり作り教室、餅つき、親子クッキング、竹あかりづくり教室、ビザ作り教室								
		事業費（千円）		財 源 内 訳（千円）					職員数（人）	
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
		平成28年度	595		396			199	0.1	
平成29年度	720		478			242	0.1			
平成30年度	683		452			231	0.1			
事業の有効性	各地区の青少年に多種多様な体験・学習の場を提供することにより健全育成に寄与している。					該当番号	2	有効性pt	4	評価（基準表） A
事業の効率性	各公民館が事業計画を企画・立案し、当該地区の実情や特性に適合した教室を開催している。					該当番号	1	効率性pt	4	
事業の公共性	青少年の健全育成や、地域とのかかわりを深めることを推進している。					該当番号	2	公共性pt	3	
成 果	各地区の特色を尊重した教室づくりを行い、青少年に多様な体験・学習の機会を与えている。 平成30年度 44教室、延（子ども）2,575名参加（平成29年度 25教室、延2,229名参加、平成28年度：27教室、延2,333名参加）									
課題と改善策	30年度は、昨年度に比べ参加者数が15%アップした。少子化の中であるが引き続き多くの方に参加していただくため、今後は放課後や休日に子どもの居場所を提供するという観点から、児童クラブとの連携を進め内容の充実を図りたい。									
事業評価（所属長評価）	A		今後の方針（所属長方針）		今後も、地域の大人が関わり、地域の子供に多様な体験・学習の機会を提供し世代間交流を推進したい。また、児童クラブ等との連携を進める中で内容の充実を図っていきいたいと考える。					

【平成30年度 事務事業評価シート】										
事業名		社会教育諸団体活動推進事業		総合計画上の位置づけ		所 属	生涯学習スポーツ課	所属長氏名	澤谷 欣弘	
事業名	社会教育諸団体活動推進事業	総合計画上の位置づけ	第1章	夢と誇りあふれる人を育むまちをめざして			所 属	生涯学習スポーツ課	所属長氏名	澤谷 欣弘
			第2節	社会教育の充実						
			第1項	社会教育						
			第4号	地域づくりの推進						
事業の具体的内容 と歳出決算額	事業内容	社会教育関係団体の活動に対し補助金を交付するとともに、各団体の事務局等として支援することで、社会教育関係団体の活動を促進し、社会教育団体および青少年の育成、生涯学習の推進を図る。 【補助金交付団体】 ・小浜市連合婦人会 ・小浜市PTA連合会 ・若々しいまちづくり市民運動推進協議会 ・小浜市子ども会育成連合会 ・小浜市青少年健全育成協議会（子ども安心県民作戦） ・小浜市海洋少年団 ・小浜少年少女合唱団 その他負担金等								
		事業費（千円）		財 源 内 訳（千円）					職員数（人）	
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
		平成28年度	1,964					1,964	0.2	
		平成29年度	2,049					2,049	0.2	
平成30年度	2,205					2,205	0.2			
事業の有効性	社会教育関係団体は、主として会員の会費等を活動費とし、市民のボランティア活動により運営されており、社会教育活動を継続していくためには、補助金の交付や事務局としての支援などが不可欠である。					該当番号	5	有効性pt	4	評価（基準表） A
事業の効率性	各団体の活動内容や会費等を考慮し、活動を継続するのに必要な額を補助しており、削減すると活動を継続できない。また、事務局として支援することを通じて各団体が自立することを目標としている。					該当番号	5	効率性pt	3	
事業の公共性	社会教育関係団体は、市の社会教育事業をはじめ、市の行事やまちづくり等に参画しており、社会教育の推進に貢献している。また、青少年育成に係る団体は、地域との連携を図りながら、子どもの健全育成を図る欠かせない存在となっている。					該当番号	4	公共性pt	3	
成 果	社会教育関係団体の活動に必要な支援を行うことで、各団体が社会教育活動を円滑に推進することに寄与している。また、事務局として支援することで、各団体の安定した運営に寄与しているとともに、市との連携した取り組みが可能となっている。									
課題と改善策	多くの団体では、活動を継続していくうえで、組織の役員の後継者不足や、少子化、社会教育の多様化等による会員の減少などが課題となっており、会員の減少を防ぐため、広報、啓発など、会員を確保する取組が必要となっている。									
事業評価（所属長評価）	A		今後の方針（所属長方針）		社会教育事業等が円滑に推進できるよう、事務局として今後も継続して諸団体に必要な支援を行っていく。また、支援等を行うことで団体の自立を促していきたいと考える。					

【平成30年度 事務事業評価シート】							
				所 属	生涯学習スポーツ課 図書館	所属長氏名	澤谷 欣弘
事業名	図書館運営管理費	総合計画上の位置づけ	第1章	夢と誇りあふれる人を育むまちをめざして			
			第5節	伝統と文化の継承と創造			
			第1項	市民文化			
			第2号	施設の充実と活用			
事業の具体的内容と歳出決算額	事業内容	図書、その他必要な資料の収集により図書館機能の充実を図る。また、多くの市民の利用に供するために、図書館の適正な運営管理を行なう。主な事業内容としては、新たに“本のおたのしみ袋”や“受験生応援企画合格絵馬”など、子どもから大人まで楽しめるイベントの強化を図った。更に、図書館4階に中・高生専用の学習スペースを設置、5階児童室の空調機器の入替、老朽化したレースカーテンの取替や椅子の張替などの環境整備を図り、利用者の増加に努めた。 【30年度実績】 貸出冊数 87,130冊（29年度83,680冊） 貸出人数（個人）14,638人（＃延15,009人）					
	歳出決算額	事業費（千円）	財源内訳（千円）				職員数（人）
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
	平成28年度	42,394			5,218	37,176	0.9
	平成29年度	28,934			4,213	24,721	0.9
	平成30年度	46,636			5,261	41,375	0.9
事業の有効性	図書館は読書に親しみ、さまざまな知識や情報を知ることができる施設であり、地域社会と住民生活を支える生涯の情報拠点の場としての役割をもった施設であることから必要不可欠なものである。	該当番号	2	有効性pt	4	評価（基準表） A	
事業の効率性	図書による適切な選書や、趣向を凝らした事業展開により貸出冊数が増加するなど効果的な業務が実行されている。施設に関しては、築27年が経過し図書館施設内の老朽化が進んでいるが、可能なものから随時修繕を行い、施設の環境整備の適切な管理運営に努めている。	該当番号	7	効率性pt	4		
事業の公共性	図書館法第10条ならびに、小浜市立図書館設置条例第4条に基づき設置している。	該当番号	4	公共性pt	4		
成果	イベントの強化や施設内の環境整備に重点をおいて取り組んだことにより、個人の貸出冊数が前年度に比べて2,089冊増加した。 平成29年度：71,544冊、平成30年度：73,633冊						
課題と改善策	施設の修繕においては、必要な箇所から随時計画的に行う予定をしている。図書に関することについては、地域に密着した図書館サービスを提供できるよう司書の更なる資質の向上に努めつつ、他課との連携による古文書の活用や、利用者のニーズにあった図書の選書やイベントを行ってきたい。						
事業評価（所属長評価）	A	今後の方針（所属長方針）	更なる図書館機能の充実を図り、地域に密着した図書館サービスを提供できるように努める。				

【平成30年度 事務事業評価シート】							
				所 属	生涯学習スポーツ課 図書館	所属長氏名	澤谷 欣弘
事業名	ブックスタート事業	総合計画上の位置づけ	第1章	夢と誇りあふれる人を育むまちをめざして			
			第5節	伝統と文化の継承と創造			
			第1項	市民文化			
			第2号	施設の充実と活用			
事業の具体的内容と歳出決算額	事業内容	健康管理センターで毎月第1木曜日に行われる6か月児健診時に、読み聞かせボランティア等による絵本の読み聞かせとともに、赤ちゃんと保護者に絵本やおすすめ絵本リストなどが入った「ブックスタートバック」をプレゼントし、絵本を通して親子の絆とコミュニケーションを深める機会に繋げる。					
	歳出決算額	事業費（千円）	財源内訳（千円）				職員数（人）
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
	平成28年度	236				236	0.3
	平成29年度	213				213	0.3
	平成30年度	202				202	0.3
事業の有効性	絵本を通じて赤ちゃんや保護者が心を通わせることは、健やかな子育ての環境づくりに役立っている。	該当番号	1	有効性pt	4	評価（基準表） A	
事業の効率性	代替事業はなく、平成26年の開始時点から読み聞かせボランティアの協力を得ているため、コスト削減の余地はない。	該当番号	7	効率性pt	4		
事業の公共性	事業の性質上、ボランティアの協力を得ながら市として運営を管理することは妥当である。	該当番号	4	公共性pt	3		
成果	平成30年度には、12回で合計221人に絵本（ブックスタートバック）のプレゼントを行った。ブックスタートをきっかけに図書館で利用者登録をされる保護者もあり、図書館利用に繋がる効果も期待できる。						
課題と改善策	赤ちゃん絵本の充実化（蔵書数の拡大等）をさらに図るとともに、赤ちゃんや保護者がゆっくりと絵本を手に取り、自由に読み聞かせを行うことが出来るスペースを作りたい。また、健康管理センターと協力しアンケートを実施するなどし、その結果を今後のブックスタート事業に反映していきたい。						
事業評価（所属長評価）	A	今後の方針（所属長方針）	取り組みを通じて、少しでも親子のコミュニケーションを深める機会になれば考える。また、図書館の利用促進にも繋げたい。				

【平成30年度 事務事業評価シート】										
			所 属	生涯学習スポーツ課		所属長氏名	澤谷 欣弘			
事業名	市営体育施設管理事業		総合計画上の位置づけ	第1章	愛と誇りあふれる人を育むまちをめざして					
				第2節	社会教育の充実					
				第3項	競技スポーツ					
				第1号	競技スポーツの振興					
事業の具体的内容 と歳出決算額	事業内容	【主な内容】 ・指定管理者による施設の維持管理：協定期間 H29.4.1～R4.3.31 の5年間 市営体育施設 市内6カ所 小浜市民体育館 総合運動場 市営野球場 武道館 中央グラウンド 野代グラウンド								
		歳出決算額	事業費 (千円)		財 源 内 訳 (千円)					職員数 (人)
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
			平成28年度	329,602	39,570	152,200	50,532	87,300	0.2	
			平成29年度	52,796		2,000	11	50,785	0.2	
平成30年度	79,213			1,946	77,267	0.2				
事業の有効性	地域スポーツ活動の拠点として、重要な施設である。			該当番号	3	有効性pt	4	評価(基準表)に基づく A		
事業の効率性	施設の管理運営を指定管理とすることで、住民の様々ニーズに速やかに対応でき、民間のノウハウを生かした維持管理費の圧縮も期待できる。			該当番号	3	効率性pt	4			
事業の公共性	市営体育施設管理条例に基づき設置している。			該当番号	3	公共性pt	4			
成 果	指定管理者が持つ民間企業の経営知識が活かされ、施設の利用者も増加傾向である。施設全体の維持管理費も適正になされており、施設利用者からも、ほぼ満足頂いている。(利用者アンケート結果より) 【平成29年度利用者 138,211人 平成30年度 141,357人】									
課題と改善策	施設全般に言えることだが、供用を開始して、20年以上経過しており、老朽化等により施設の修繕や、場合によっては大規模施設改修が想定されることから、計画的な改修や修繕を行う必要がある。									
事業評価(所属長評価)	A	今後の方針(所属長方針)	今後も、体育館や総合運動場等の各体育施設を市民のスポーツ活動の拠点として、市民に安全、安心に利用いただけるよう適切な維持管理を実施する。							

【平成30年度 事務事業評価シート】										
			所 属	生涯学習スポーツ課		所属長氏名	澤谷 欣弘			
事業名	まちづくりスポーツ振興事業		総合計画上の位置づけ	第1章	愛と誇りあふれる人を育むまちをめざして					
				第2節	社会教育の充実					
				第3項	競技スポーツ					
				第1号	競技スポーツの振興					
事業の具体的内容 と歳出決算額	事業内容	各種スポーツ教室・大会の実施ならびに、スポーツ団体の活動支援 ○スポーツ教室・大会 (市民山登り・グラウンドゴルフ大会・柔剣道・テニス教室等) ○スポーツ団体等の育成(補助金：小浜市スポーツ協会活動費・若狭マラソン大会・県民スポーツ祭・市民体育祭・姉妹都市スポーツ交流) ○スポーツの普及・推進(スポーツ推進委員設置委託・スポーツ少年団育成委託・学校施設開放事業)								
		歳出決算額	事業費 (千円)		財 源 内 訳 (千円)					職員数 (人)
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
			平成28年度	9,242			79	9,163	1	
			平成29年度	8,416			1,038	7,378	1	
平成30年度	7,746			847	6,899	1				
事業の有効性	誰もが気軽にスポーツを楽しめる場の提供とスポーツ団体の育成・充実が図れる。			該当番号	3	有効性pt	4	評価(基準表)に基づく A		
事業の効率性	各種大会および教室をスポーツ団体に委託、または補助することで、幅広い世代のスポーツ振興が図れる。			該当番号	3	効率性pt	4			
事業の公共性	市民の運動普及率の向上により、健康体力づくりが図られ、各種スポーツ団体の活性化を進めることができる。			該当番号	3	公共性pt	4			
成 果	幼時から高齢者まで、全ての市民が継続的にスポーツが出来るよう、各種スポーツも室や大会を実施し、市民の健康体力づくりが図れた。また、各スポーツ団体等の活動支援を行い、競技力の向上と各種団体の育成・強化も図られた。									
課題と改善策	「福井しあわせ元気国体」の開催により、市営体育施設の耐震化・および大規模改修を実施し施設の利便性が向上している。今後は、市営体育施設の更なる利活用を検討し、市民の健康体力づくりを図る。									
事業評価(所属長評価)	A	今後の方針(所属長方針)	国体を契機とし、生涯スポーツの普及・振興を図るため、各種スポーツ事業およびスポーツ団体への活動支援を継続して実施する。スポーツ活動を通じて市民の健康体力づくりの推進を図る。							

(3) 伝統と文化の継承と創造

[点検および評価を行う事務事業の実施状況]

◆文化遺産活用推進事業【平成30年度評価事業】

文化財の保存および活用を実施する基幹事業として、文化財調査員（嘱託）を1名配置し、調査研究および活用に資する事業企画を推進しています。あわせて市内文化財の維持管理への専門的指導を行い、適切な保存と継承、協働による活用事業を実施しています。さらに小浜市史などの刊行物の販売を通じ、市民への普及啓発を実施しており、その売り上げは前年比117%となっています。事業全般として、必要コストを常に検証しながら、市民との協働、市民と行政との役割分担を明確にしながら事業を実施しています。

◆杉田玄白賞実施事業

日本最初の本格的医学書「解体新書」を刊行した小浜藩医・杉田玄白の功績にちなみ全国公募で実施しており、これまで17回の実施で累計247件、43都道府県から応募があり全国的な賞として定着しつつあります。30年度は奨励賞に「乳文化」というわかりやすいテーマでの受賞があり、前年比110%の記念講演会の集客がありました。賞として全国的知名度は上ってきているものの、市民への浸透は十分といえず、興味をもたれやすい「食と健康」分野のこれまでの受賞を広く活用しながら、住民周知を図ることを計画しています。

◆無形民俗文化財調査事業

本市を代表する祭礼である「小浜放生祭」を、24名の各方面の専門家を調査員に委嘱し、多方面から調査を実施しています。このことにより、保存継承のための資料が蓄積され、住民意識の啓蒙につながっているところです。市内には50件を越える国指定等文化財がありますが、無形民俗文化財の指定はなく、調査結果をもとに国指定の協議を行い、さらなる保存継承へとつなげていく予定です。

◆小浜西組重伝建地区選定10周年記念事業

選定10周年を迎えた小浜西組の記念事業を、住民との協働による実行委員会を組織して実施しました。記念式典では、10年前に住民により策定されたまちづくりのマスタープランが改定発表され、まちづくりの継承のきっかけとなりました。また、地域の宝を活かした賑わいイベントや、地域の文化財をネットワーク化したまち歩きの実施など、本市の観光振興につながる事業も企画実施されました。イベントを通じて約1000人（県内900人・県外100人）の集客がありました。

◆重伝建地区保存修理事業補助金【平成30年度評価事業】

平成20年に重要伝統的建造物群保存地区の選定を受けた「小浜西組」において、大規模な物件の修理や修景事業に対して補助金を交付しています。選定から平成30年度までに累計60件の物件修理が完了し、町並みが整いつつあります。平成30年度は5件の修理事業（前年度6件）を行いました。このことにより、地区の住環境整備はもとより、本市を代表する観光資源としての空間創出が図られています。なお、地区内の修理対象物件は約320件あり、全体としての修理修景率は約18%となっています。

◆文化財保護基金積立金

文化財を未来に守り伝えるための基金として、寄附の受入れをおこなっています。なお、基金の平成30年度末残高は21,468,092円となっています。

◆日本遺産推進事業

平成27年の「御食国若狭と鯖街道」、平成30年の「北前船寄港地・船主集落」の日本遺産認定を受け、市民代表で構成される協議会や全国の日本遺産関連団体との連携の中、情報発信や人材育成を行っています。情報発信事業としては、京都を中心に日本陰惨のPR事業を展開し、公式WEBやSNSのビュー数は前年比120%となりました。人材育成としては、日本遺産女子大学を開校し、これまでまちづくりに携わることが少なかった女性を中心とした事業を展開し、延べ200名の参加を得たところです。また、災害などで緊急性のあった構成文化財の保存修理事業にも対応しています。鯖街道を活かしたまちづくりや地域活性化は、全国のモデルとして注目されており、日本遺産をめざした体験観光コンテンツも認定時の2件から15件に増加しており、日本遺産を目的とした観光交流人口は増加しています。なお、北前船寄港地については、全国の寄港地との連携の中、首都圏での情報発信を主体に事業を実施しています。

第5次小浜市 総合計画での 位置づけ	担当課名	点検及び評価を行う 事務事業名	30年度 決算額 (千円)	評価
伝統と文化の 継承と創造	文化課	文化遺産活用推進事業	3,324	A
		杉田玄白賞実施事業	1,685	A
		無形民俗文化財調査事業	4,280	A
		小浜西組重伝建地区選定10周年記念事業	1,204	A
		重伝建地区保存修理事業補助金	32,714	A
		文化財保護基金積立金	5,087	A
		日本遺産推進事業	3,656	A

◆事務事業評価シート

【平成30年度 事務事業評価シート】									
				所 属	文化課	所属長氏名	松宮 眞由美		
事業名	文化遺産活用推進事業	総合計画上の位置づけ	第1章 夢と誇りあふれる人を育むまちをめざして	第5節 伝統と文化の継承と創造	第2項 文化財	第2号 文化財の整備・活用			
事業の具体的な内容 と歳出決算額	事業内容	文化遺産の保存と活用を図るため、文化財調査員を配置し、文化財保護および普及啓発事業を実施している。具体的には、指定文化財管理者および管理協力者による史跡等の草刈りへの謝礼や、文化財の保存・活用に携わる市民団体「小浜市の歴史と文化を守る市民の会」へ活動補助を行っている。また、普及啓発事業として、市史等歴史関係書籍の頒布や文化財愛護少年団の育成補助などを実施している。その他、全国史跡整備市町村協議会等と相互交流を行い、史跡等の整備に必要な情報の交換を行っている。							
	歳出決算額	事業費(千円)	財源内訳(千円)					職員数(人)	
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
		平成28年度	2,218			140	2,078	0.3	
		平成29年度	3,760			116	3,644	0.3	
平成30年度	3,324			223	3,101	0.3			
事業の有効性	地域住民の文化財愛護の精神を高揚させ、地域の宝として保存活用することに繋がっている。	該当番号	3	有効性pt	4	評価(基準表)に基づく	A		
事業の効率性	市内に所在する文化財の基本的な管理が所有者により実施されている。	該当番号	7	効率性pt	3				
事業の公共性	総合計画においても指定文化財の保存活用が位置付けられており、公共性は高い。	該当番号	2	公共性pt	4				
成果	この事業は、指定文化財所有者や地域住民に対する文化財保護・活用への意識向上に貢献している。平成30年度は、市指定天然記念物「妙祐寺のシダレザクラ」に対する緊急保全活動に対して補助金を交付し、貴重な文化遺産の恒久的な保存を図るとともに、保存会の活動を支援することができた。また、市史等の書籍を47冊 223,900円(H29年度は28冊 116,150円)を売り上げ、本市の歴史・文化の普及啓発を図ることができた。								
課題と改善策	人口減少や高齢化が進む中、文化財の維持管理および継承が困難になってきている。そのため、指定文化財の管理者や管理団体の維持管理活動に対して引き続き謝礼等を支給し、貴重な文化遺産を後世に継承する取組みを支援していく。また、平成30年度から2年をかけて作成する「小浜市文化財保存活用地域計画」において、文化財を地域総がかりで守り、活用していく方策を取りまとめる。								
事業評価(所属長評価)	A	今後の方針(所属長方針)	「小浜市文化財保存活用地域計画」に本市の文化財を保存・活用していくための方針や取組みを示し、市民との協働のもと着実に各施策を具現化していく。また、市史等の歴史関係書籍の頒布を更に推進し、本市の歴史文化の普及啓発に努める。						

【平成30年度 事務事業評価シート】									
				所 属	文化課	所属長氏名	松宮 眞由美		
事業名	杉田玄白賞実施事業	総合計画上の位置づけ	第1章 夢と誇りあふれる人を育むまちをめざして	第5節 伝統と文化の継承と創造	第2項 文化財	第2号 文化財の整備・活用			
事業の具体的な内容 と歳出決算額	事業内容	日本最初の本格的な医学書「解体新書」を刊行した小浜藩医・杉田玄白にちなみ、「杉田玄白賞」(教育委員会規則第5号)を設置し、杉田玄白の功績にふさわしい「食と医療」「食と健康増進」「食育と地域活動」等の分野の取組・研究・活動から該当者「杉田玄白賞」「杉田玄白賞奨励賞」として表彰している。							
	歳出決算額	事業費(千円)	財源内訳(千円)					職員数(人)	
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
		平成28年度	1,566				1,566	0.3	
		平成29年度	1,387				1,387	0.3	
平成30年度	1,685				1,685	0.3			
事業の有効性	平成14年度の開始以来、第17回(平成30年度)で通算247件、全国43都道府県からの応募があり、賞の設立当初と比べ、「杉田玄白賞」の名が全国に浸透している。	該当番号	3	有効性pt	3	評価(基準表)に基づく	A		
事業の効率性	審査委員に市内外の専門家を委嘱し、その知見を借りることで、杉田玄白の名を冠する賞にふさわしい研究成果・活動を選考している。	該当番号	7	効率性pt	3				
事業の公共性	杉田玄白賞を募集することで、食と医療等に関する最新の研究成果や活動を、食のまちづくり等の市政に活かすとともに、杉田玄白と本市の知名度を向上させることができる。	該当番号	10	公共性pt	3				
成果	平成14年度から賞を継続してきたことにより、杉田玄白賞とそれを主催する小浜市の知名度が向上している。緑茶の認知症予防効果等を表彰した第17回杉田玄白賞の講演会には、聴講者が100名以上参加し、その評判も良かった。またケーブルテレビで放映したことにより、高齢化社会で最も大きな課題となっている認知症予防に対する市民意識の醸成を図ることができた。								
課題と改善策	杉田玄白賞の知名度は向上してきているが、賞を実施する効果を市民の目に見える形とすることが最も大きな課題となっている。受賞者の研究内容や活動すべてを市政や市民生活に結び付けることは難しいが、緑茶の認知症予防効果のような市民にわかりやすく、生活に活かせる内容を中心に、様々な方法で市民の目に触れるように取り組んでいく。								
事業評価(所属長評価)	A	今後の方針(所属長方針)	本市特有の事業であり、関係者や専門家の評価は高い。課題は、受賞研究の本市施策への反映と市民への還元であるため、類似自治体の取組みを参考にしながら、課題解決のための方策を模索し、実行していく。						

【平成30年度 事務事業評価シート】											
				所 属		文化課		所属長氏名		松宮 眞由美	
事業名	無形民俗文化財調査事業			総合計画上の位置づけ	第1章	夢と誇りあふれる人を育むまちをめざして		第5節	伝統と文化の継承と創造		
					第2項	文化財		第2号	文化財の整備・活用		
事業の具体的な内容 と歳出決算額	事業内容	県指定無形民俗文化財「小浜放生祭」の歴史的意義や文化的価値を明らかにするため、「小浜放生祭総合調査委員会」を設置し、専門知識を有する学識経験者等による民俗・建築・音楽・工芸品等の調査を行なった。最終年度には調査報告書にまとめあげ、地域の宝である放生祭を次世代へと継承し、恒久的に保存していくための組織づくりや方策を検討するための基礎資料とする。									
	歳出決算額	事業費(千円)	財 源 内 訳 (千円)						職員数(人)		
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源				
		平成28年度	—								
		平成29年度	3,031		1,515		1,516	0.3			
平成30年度	4,280		2,139		2,141	0.3					
事業の有効性	福井県の無形民俗文化財に指定されている祭礼の総合的な調査であり、令和元年度には報告書を刊行予定である。歴史のある貴重な祭礼を今後恒久的に次世代に残していく上で有効である。					該当番号	3	有効性pt	4	評価(基準表)に基づく A	
事業の効率性	委員会には県内外の有識者を委嘱し、専門的な知識を活かした効果的な調査を行なっている。					該当番号	7	効率性pt	3		
事業の公共性	総合的な調査を行うためには住民の協力が不可欠となるが、これにより地区住民自身の意識が向上し、地区として祭礼保存・継続の機運が高まってきている。					該当番号	10	公共性pt	4		
成果	福井県から小浜市に事業を引き継いでから2年が経過したが、この間に調査協力などで住民との交流が深まり、住民自身に祭礼の重要性・希少性を認識してもらった。きっかけとなった。										
課題と改善策	少子高齢化の影響により、各区ともに祭礼の継続が危ぶまれているが、効果的な改善策は見つかっていない状況である。調査と報告書刊行をきっかけに地区住民全員の意識を向上させ、今後も地区で自立した祭礼運営と保存管理を進めていけるよう働きかけなければならぬ。										
事業評価(所属長評価)	A	今後の方針(所属長方針)	次年度が本事業の最終年度であるため、調査委員や関係者、地区住民等と十分な協力・連携体制を取りながら調査報告書をまとめる。今後は、調査報告書に基づき地区住民等への報告会を実施するなど、本市の貴重な民族文化財を継承していくための取組みを更に推進する。								

【平成30年度 事務事業評価シート】											
				所 属		文化課		所属長氏名		松宮 眞由美	
事業名	小浜西組重伝建地区選定10周年記念事業			総合計画上の位置づけ	第1章	夢と誇りあふれる人を育むまちをめざして		第5節	伝統と文化の継承と創造		
					第2項	文化財		第2号	文化財の整備・活用		
事業の具体的な内容 と歳出決算額	事業内容	平成20年6月9日に小浜西組が重伝建地区に選定されてから、平成30年で10周年を迎えることを記念して地区団体等と協働で実行委員会を設立し、記念事業を実施した。また、記念事業の記録と選定から平成30年度までの修理・修景事業をまとめた選定10周年記念報告書を刊行した。 【記念事業の内容】 6月10日に記念事業を開催し、記念式典、小浜八幡神社での賑わいイベント、旭座でのなつかし遊び体験、町並み保存資料館の企画展示、まち歩きツアー、物件公開、秘仏公開を実施。 総事業費：2,668,137円(財源：県補助金500,000円、市補助金1,000,000円、雑収入300,001円、協賛金868,136円)									
	歳出決算額	事業費(千円)	財 源 内 訳 (千円)						職員数(人)		
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源				
		平成28年度	—								
		平成29年度	—								
平成30年度	1,204				1,204						
事業の有効性	小浜西組全体を会場として記念事業を実施することで、中世からの町割が遺る風情ある町並みを地域資源として見つめ直すことができた。今後の町並みを活かしたまちづくりに繋げていきたい。					該当番号	5	有効性pt	4	評価(基準表)に基づく A	
事業の効率性	小浜西組町並み協議会、小浜まちづくり協議会など関係市民団体と協働で実施し、多くの市民に提供することができた。					該当番号	6	効率性pt	4		
事業の公共性	重伝建地区である小浜西組の周知と理解を深めるための事業の一つであり、官民一体となって実施すべき事業である。					該当番号	10	公共性pt	3		
成果	京都で活躍する劇団「おさだ塾」が八幡神社境内で江戸時代をコンセプトとしたパフォーマンスを実施すると同時に、秘仏公開、改修物件見学会、酒井家文庫絵図・国史跡後瀬山城跡発掘品展示を開催した。さらにそれらを巡るまち歩きツアーを実施することで、来訪者に小浜西組の歴史の広さと深さを分かりやすく体感していただくことができた。また、これらのイベントを同時に実施することで、多様な視点から小浜西組を見つめ直す契機となり、新たな魅力の掘り起こしにつながった。また、プロの劇団である「おさだ塾」と地域住民が一体となっておもてなし事業を実施することで、住民側はプロのノウハウを直接学ぶことができ、「おさだ塾」は住民から直接地域の魅力に触れることができた。 観覧者：1,000人(県内900人、県外100人)										
課題と改善策	記念事業の運営には多くの市民が関わっていたが、そのほとんどは以前からまちづくり活動に携わってきた人々である。また、当日は天候不順であったこともあり、まち歩きに参加者は伸び悩んでいた。小浜西組の魅力や価値についてより多くの人に知ってもらう必要があり、それには地区住民の方々の理解と協力が不可欠である。世代交代等によって重伝建制度を十分理解していない住民もいるため、分かりやすい制度の説明と情報発信に継続して取り組んでいく必要がある。										
事業評価(所属長評価)	A	今後の方針(所属長方針)	本事業は、小浜西組の魅力や重要伝統的民家群保存地区の制度を周知する良い機会となった。今後は、引き続き市内外へ小浜西組の魅力・情報発信を行うとともに、地区住民等に向けて説明会を開催し、制度の周知と理解促進に努める。								

【平成30年度 事務事業評価シート】											
			所 属	文化課	所属長氏名	松宮 眞由美					
事業名	重伝建地区保存修理事業補助金		総合計画上の位置づけ	第1章	夢と誇りあふれる人を育むまちをめざして						
				第5節	伝統と文化の継承と創造						
				第2項	文化財						
				第2号	文化財の整備・活用						
事業の具体的内容 と歳出決算額	事業内容	重伝建地区の町並みを整備するため、修理・修景基準に準じた改修に対して補助金を交付する。伝統的建造物(昭和30年以前の建造物で、保存することに同意した物件)の外観および構造にかかる修理の一部補助および、伝統的建造物以外の建造物の新築・増築・改築もしくは修繕費用の外観にかかる費用の一部補助。 【補助率】修理事業(伝統的建造物の改修)は、補助対象経費の80%(上限800万円)。修景事業(伝統的建造物以外の改修や新築)は、補助対象経費の60%(上限600万円)。									
歳出決算額	事業費(千円)	財 源 内 訳 (千円)					職員数(人)				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源					
		平成28年度	11,804	5,902	2,950			2,952			
		平成29年度	45,983	22,991	11,495			11,497			
	平成30年度	32,714	16,357	8,176		8,181					
事業の有効性	伝統的建造物の保存と町並み景観の向上が図られるだけでなく、修理中・修理後の物件を目の当たりにすることで、地区民の町並み保存に対する意識啓発にもつながる。			該当番号	3	有効性pt	4	評価(基準表) に基づく	A		
事業の効率性	重伝建地区保存修理事業は伝統工法や伝統様式にそって実施するものであり、復元に近い。			該当番号	7	効率性pt	4				
事業の公共性	重要伝統的建造物群保存地区に選定された「小浜西組」を保存継承するための事業であり、指定文化財の保存活用事業として公共性は高い。			該当番号	1	公共性pt	4				
成 果	平成30年度は5件の物件を修理。平成21年度の事業開始から累計60件の物件改修が実施され、小浜西組の面的整備が図られた。										
課題と改善策	現在伝統的建造物に同意をいただいている建築物は273棟、工作物(門や塀など)は46件あり、そのうち修理を実施した物件は約18%である。重伝建事業は数十年かけて町並みの整備を進めていく事業であるが、市の財政状況から、今後は財源の確保が課題になってくると考えられる。										
事業評価 (所属長評価)	A	今後の方針 (所属長方針)	引き続き地区住民に向けて、補助制度の周知を図っていく。その一方で、国や県と十分な連携を図りながら財源の確保に努めるとともに、計画的な整備を推進していく。								

【平成30年度 事務事業評価シート】												
			所 属	文化課	所属長氏名	松宮 眞由美						
事業名	文化財保護基金積立金		総合計画上の位置づけ	第1章	夢と誇りあふれる人を育むまちをめざして							
				第5節	伝統と文化の継承と創造							
				第2項	文化財							
				第2号	文化財の整備・活用							
事業の具体的内容 と歳出決算額	事業内容	文化財に関する事業を促進し、文化財保護の振興および小浜城復元等歴史文化遺産の整備を図るため、小浜市文化財保護基金を設置している。基金および基金から生ずる収益金をもって、国・県・市指定文化財の修理や保存管理、啓蒙に関する補助事業を実施する。										
歳出決算額	事業費(千円)	財 源 内 訳 (千円)					職員数(人)					
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源						
		平成28年度	49			48		1	0.1			
		平成29年度	44			43		1	0.1			
	平成30年度	5,087			5,086	1	0.3					
事業の有効性	文化財を次世代に守り伝えるための基金として有効である。			該当番号	2	有効性pt	2	評価(基準表) に基づく	A			
事業の効率性	現在、市内には同様の基金を受け入れ取り扱うシステムはない。			該当番号	7	効率性pt	4					
事業の公共性	文化財を次世代に守り伝えるための基金として公共性がある。			該当番号	3	公共性pt	4					
成 果	平成30年度積立金は、5,086,454円(文化財保護寄附金5,002,000円、小浜城復元寄附金79,594円、その他基金利息)であり、前年度の積立金43,096円より大幅に増加した。その結果、平成30年度末基金残高は21,468,092円(うち、小浜城復元基金16,123,379円)となった。											
課題と改善策	小浜城復元基金については、復元に至るまでの大きな寄附にまでは至っていない。引き続き、小浜市の歴史と文化を守る市民の会において寄附金の広報を行うなど、基金への理解と協力を求めていく。											
事業評価 (所属長評価)	A	今後の方針 (所属長方針)	貴重な文化財を保護し、後世に継承していくために必要な事業であり、引き続き事業の周知を図っていく。また、基金利用の必要が生じた場合は、基金運用事業実施要綱等の規定に基づき然るべき手続きを踏んだ後、文化財の保存修理事業等に充当する。									

【平成30年度 事務事業評価シート】

事業名		総合計画上の位置づけ		所属	文化課	所属長氏名	松宮眞由美
日本遺産推進事業		第3章 第1節 第1項 第1号		夢を生みだす魅力ある産業・観光のまちをめざして 観光・交流活動の振興 観光 総合的な観光施策の推進			
事業の具体的内容 と歳出決算額	事業内容	日本遺産は、文化財を面や物語で捉え、観光振興・地域活性化につなげる事業である。平成27年4月の遺産認定以後、市民や各種観光まちづくり団体、産業団体、行政などで構成する協議会が国庫支出金を得て、普及啓発・人材育成・活用整備事業を実施している。行政が担う本事業では、各種団体（小浜市・若狭町日本遺産活用推進協議会・日本遺産連盟・北前船日本遺産推進協議会）の加盟負担金および調整旅費を計上し、各団体が実施する情報発信や普及啓発事業が有効に展開されるよう支援協力している。あわせて、市内の日本遺産構成文化財で、文化財所有者では対応不能な危急度の高い保存修理事業を実施している。					
	歳出決算額	財源内訳（千円）					職員数（人）
		事業費（千円）	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	平成28年度	1,447					1,447
	平成29年度	1,798					1,798
平成30年度	3,656					3,656	
事業の有効性	最低限の事務経費により、市民主体の地域活性化事業を実施している。	該当番号	3	有効性pt	4	評価（基準表） A	
事業の効率性	住民主体の日本遺産ストーリーを活かした文化財活用事業が実施されている。	該当番号	7	効率性pt	3		
事業の公共性	市が推進する「食のまちづくり」と連携し、住民主体の事業を支援するとともに、学校教育との連携による人材育成事業を実施しており、公共性は高い。	該当番号	10	公共性pt	3		
成果	おばま観光局がプログラム化する住民と連携した着地型観光商品は、平成27年の2件から、年3件程度の増加があり、令和元年には15件のプログラムを実施している。また、京都の有名料理人等のインフルエンサーとの連携が増加しており、御食国若狭と鯖街道のブランド起点である京都での情報発信が強化されており、欧米系旅行者の増加につながっている。さらには、フック事業である鯖の養殖事業が定着し、年々養殖数(H28/1000匹～H30/10,000匹)が増加するとともに、観光との連携も進んでいる。						
課題と改善策	「御食国若狭と鯖街道」の定着は進んでいるが、「北前船寄港地」としての住民意識の向上が図れていない。全国的な発信については、北前船日本遺産推進協議会にゆだね、首都圏を中心として事業を展開しているが、その成果も出ていない。今後は、協議会の事業運営に対し発言力を強く持つとともに、港遺産として鯖街道との連携の中で、住民意識の醸成と受け皿整備が必要である。本年度実施を予定している「港町若狭おばま日本遺産フェスティバル」の実施や旧古河屋別邸の活用により体制を整えることとしている。						
事業評価（所属長評価）	A	今後の方針（所属長方針）	次年度に予定している「港町若狭おばま日本遺産フェスティバル」事業の実施に当たり、各地区のまちづくり団体と連携する中で、「北前船寄港地」の周知および活用推進体制の整備を図る。また、同じく次年度に策定予定である「小浜市文化財保存活用地域計画」に位置付ける関連文化財の活用施策を着実に実施し、日本遺産ストーリーを更に浸透させていく。				

VI 有識者からの意見

1 小浜市教育委員会評価委員会

平成20年4月から地教行法の一部改正により、各教育委員会に、その権限に属する事務の管理および執行の状況についての点検および評価報告書を作成することが義務付けられた（第26条）ところですが、併せて、作成の際に教育に関する学識経験者の知見を活用することが求められています。（第26条第2項）

法改正の主旨を踏まえ、小浜市教育委員会では「小浜市教育委員会評価委員会」委員の方々に、令和元年度の「点検・評価報告書」に関する意見をお願いすることとしました。

小浜市教育委員会評価委員（敬称略）

氏名	現職（元職）	専門分野等
井上 武史	東洋大学経済学部総合政策学科准教授	地方行政 事務事業評価
森田 崇	元西津小学校校長	学校教育
池田 誠子	小浜市連合婦人会会長	

教育について学識経験を有する方の知見の活用については、点検及び評価の客観性を確保するため、評価報告書の内容に関し、学識経験者から意見を聴取する機会を設け、ご意見をいただくことになっています。

小浜市教育委員会では、令和元年10月31日（木）に評価委員会を開催しました。

そこでは、評価委員の方々に教育委員会の実施した事業について、関係各課長・担当グループリーダーが事業内容の説明を行った後、意見交換を行いました。

この結果を踏まえ、教育委員会で作成した点検・評価報告書に対し、評価委員の方々より次頁のとおり意見をいただきました。

2 点検評価報告書について

東洋大学経済学部総合政策学科准教授 井上 武史

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正を受けて、小浜市教育委員会で行われた事務事業の評価結果について意見を述べる。教育委員会を対象とした事務事業評価に対して意見を述べるのは、昨年度に引き続き6回目である。

今年度の評価についても、評価対象事業を評価委員が選定する形をとった。選定されたのは全118事業のうち26事業と一部だが、昨年度と重複したのは5事業のみである。したがって、2年間で選定されたのは50事業と全体のほぼ半分に達している。限られた時間ではあるが、委員の意向を踏まえるとともに幅広い評価ができたと思われる。昨年度の意見で筆者は「対象事業の固定化が生じない工夫を加えながら、継続していただきたい」と述べたが、それが達成されたことは非常に良かった。

ただし、選定された評価結果が26事業すべてで「A」であった。毎年そのようになるわけではないし、「A」だからといってそれぞれの事務事業に何ら課題が示されていないわけではないが、やはり全部「A」であったことには違和感を覚える。市民から「厳しい目で評価しているのか」との疑念を招く可能性がある。

1つの要因として、今回は継続事業が多かったことが考えられる。継続事業は毎年継続的に行われるものであるから、一定の改善が積み重ねられてきたと思われる。そのため、もはや大幅な改善が望みにくく、結果が「A」となった可能性も考えられる。ただし、先に述べたように総合評価だけを見ると違和感が残ることも否めない。

個々の評価基準については有効性・効率性・公共性の3つで、いずれも4段階である。評価基準ごとの結果は以下のとおりである。比較的高い評価が多いものの、有効性が2ポイントの事務事業もあり、また効率性や公共性が3ポイントの事務事業も一定数に達している。しかしながら、総合評価はすべての事務事業で「A」となった。

	4ポイント	3ポイント	2ポイント	1ポイント
有効性	24	1	1	0
効率性	19	7	0	0
公共性	16	10	0	0

もちろん評価結果に一喜一憂することは本来の趣旨ではなく、最も重要なのは目標達成に向けての課題を見出して改善を積み重ねることである。しかしながら、総合評価は市民の関心も高く、「A」と「B」では市民の印象が大きく異なることも間違いない。評価委員としても、今後の改善の余地が大きいと教育委員会が考える事務事業を選定したい。教育委員会が課題として挙げている点や改善策を踏まえ、評価委員が市民の立場から意見を述べるのが望ましい。

そこで、3つの提案をしたい。

第1に、評価をより厳しく行うことや、評価基準を見直すことである。前者については、評価結果を4ポイントとした場合の理由を担当課がより明確に説明することなどが考えられる。また、後者については、例えば、評価結果をAとするのに有効性・効率性・公共性の2つ以上が4ポイントで、かつ他が3ポイント以上であるとすれば、今回対象となった26事務事業のうち5つがAではなくなる。あるいは、公共性を総合評価から外し、有効性と効率性の1つ以上が4ポイントで他が3ポイント以上であるとすれば、2つがAでなくなる。公共性の評価は「そもそも市が行うべきかどうか」を判断するものであるから、評価が低い場合は事務事業の改善ではなく廃止を検討すべきものであり、総合評価には馴染まない面もある。

第2に、対象事業を選定する前に評価結果を示しておくことである。そうすれば、評価結果が低い場合に「どのような改善を考えているのかを聞きたい」という動機で評価対象に選定される可能性が高まるだろう。

第3に、「新規」や「拡充」など、当該年度に特徴的な事業を明記しておくことである。そうすれば、やはり「どんな点が拡充され、新しくなったのかを聞きたい」という動機で評価対象に選定される可能性が高まるだろう。

本来ならば第2の対応が望ましいが、評価する教育委員会の負担も大きくなる。そこで、まずは第3の導入を検討いただきたい。予算資料などで「新規」や「拡充」などの区分が行われると思われるので、それを活用すれば大きな負担にはならないと考えられる。そのうえで、第1の方策も検討いただきたい。

また、今年度の評価委員会では、個々の事業について細かい点よりも市全体での位置づけや連携のあり方、財源確保の方策などの議論が多かった。すなわち、教育というよりも人材育成・獲得の観点から地方創生の関連施策など市のさまざまな取り組みと連携すること、市民や地区との協働などの必要性が指摘された。また、財源確保についても補助金等がなくなったら行わないのではなく、地域の担い手育成が手薄になって長期的な衰退を招かないように配慮することなどが指摘された。教育委員会の枠を超えて市全体での取り組みが必要である。

この点に関連して、総合教育会議の開催状況が報告された。総合教育会議に対して評価委員の立場で述べられる範囲ではないかもしれないが、今後、教育委員会としての課題解決に市全体で取り組むこと、市の課題に教育委員会が寄与できることの双方から、総合教育会議が市と教育委員会いずれにも有益な連携の場として活用されることを期待したい。

点検評価報告書について

元西津小学校校長 森田 崇

1. はじめに

評価の結果は選出したすべての事業に対し評価がA評定であり高水準を維持していることが分かる。また、昨年同様、限られた予算を効率的・有効的に執行されていることも随所の説明の中で理解できた。高く評価できる。

一方、評価シートを作成する際、次の事柄が統一できるといっそう読み手の理解が深まると考える。①事業内容の欄に事業の目的を加筆する。②例えば有効性の欄は「…で効果が見られた。」、効率性の欄は「～の専門性を活かせたのでアップが図れた(上がった)。～に焦点を当てたために…。」など表現の仕方を工夫し、評価の視点と記載内容が結びつきやすい表現にする等である。表記が難しい事業も確かにあるが可能な範囲で行い、読み手の立場に立った理解しやすい表現をこれからもお願いしたい。

2. 学校教育の充実・生涯食育の推進について

「地場産学校給食推進事業」や「ふるさと小浜MIRAI事業」の成果として食材に対する感謝の気持ちや地場産食材に興味や関心の高まり、ふるさと小浜への関心の高まりが見られた等の評価がなされている。これは長年取り組んできた「特色あるふるさと学習推進事業」における学び(「社会とのつながりを意識した地道な学習の積み重ね」や「その学習を通して培われた児童生徒の主体的な学びの姿勢」)があったからこそと思われる。ふるさと小浜MIRAI事業が中学校の取組の充実も視野に置いているとのこと。「主体的・対話的で深い学び」の実現は基礎学力充実対策事業に留まらず、あらゆる事業において貫き通すべき学びの姿勢であり、更なる充実を希望する。また、小浜市は校区内型地場産学校給食を基本に、子どもたちが地域とのつながりを実感しやすい、生産者の顔が見える食材を利用した自校方式の学校給食を実施しているが、食材生産者の高齢化で先行きは決して明るい状況ではない。これからも、安心・安全な学校給食を提供する為、両輪である生産者と調理員の安定的な確保にご尽力されたい。

3. 社会教育の充実について

絵本を通して親子のきずなとコミュニケーションを深める機会を充実し、結果、図書館利用の促進にもつなげることをねらいに「ブックスタート事業」が平成26年度から実施されている。具体的には健康管理センターで行われる6ヶ月検診時に読み聞かせボランティア等による絵本の読み聞かせをし、保護者に絵本やおすすめ絵本リストが入ったバッグをプレゼントするという事業である。生理学的にも幼児期の脳は3歳までに成人の約80%が完成すると言われ、脳への刺激はとても重要で絵本の読み聞かせは幼児との最高のコミュニケーションタイムであるとも言われている。課題と改善策の中で本事業を充実させるため読み聞かせスペースの充実を掲げており、且つ、現在、健康管理センターは「大規模改修もしくは建替え」の対象となっている。この現状を踏まえ、大規模改修等の際には、是非、読み聞かせスペースの確保を視野に関係部署に働きかけ実現することを期待する。

次に、年々財政が厳しくなる中、「社会教育諸団体活動推進事業」に基づき社会教育団体の活動を財政面で支援しているが、限られた予算の有効活の自覚を促すというねらいを持って使途とともに簡易な報告書を求めることも将来的には考える必要があると思う。

4. 伝統と文化の継承と創造について

文化財保護法の改正案が今年4月1日から施行され、文化財をまちづくりに活かしつつ、地域社会総がかりで、その継承に取り組んでいくことが重要とされるようになったとの説明があった。文化財を次世代に確実に伝え活用するには、調査研究に基づきその価値を把握することと、市として景観に留まらず、どのようにまちづくりに活かすのかを各課員だけでなく、日本遺産女子大学で学んだ方々が目的を共有し、関連付けながら具体的なビジョンを作成し、総合

的・一体的な具体的取組を策定することが必要であろう。とりわけ文化課としては保護と活用が両立した、目的に沿った計画になるようマネジメントする立場で参画していくことが求められると思う。文化財を取り巻くエリアで市民生活が息づく文化行政となることを願ってやまない。

ふるさと小浜MIRAI事業は児童生徒に市長から小浜市のまちづくりに関する現状を聞くことから始まる。今後の方針として、中学校における本事業の充実を掲げているが、中学生へ文化財の活かし方について特化して投げかけるのも一案である。更に、地元の高校生や立命館大学食マネジメント学部生との連携を深め、柔軟な思考による提案を求めることも意義深いと考える。

点検評価報告書について

小浜市連合婦人会会長 池田 誠子

小浜市教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価報告は今年が初めてとなります。昨年度から評価委員が選定した事業がその対象になっているとのことで、今年度は118事業の中から26事業が選定されました。昨年度に選定された事業とほぼ重なることなく評価でき、よかったと思います。

今年度の評価結果は、全部がA評価となっており、限られた人員・予算の中でのこの評価は大変すばらしいと思います。

今年度A評価となっている事業は、縮小・中止または補助金がなくなって終了したりすることなく継続しなければならない事業が多くあると思われます。

特にスクールソーシャルワーカー事業やふれあいスクール事業、学校生活支援事業など子供達に関係する事業には安定した人材の確保・拡充が必要と思われます。また、それぞれの事業ができることなら連携しながら、学校にいけない子供達が少しでも少なくなるよう願います。

小浜市連合婦人会におきましては、長年社会教育団体としてご支援いただきありがとうございます。また、お忙しい中いつも親身に相談・対応をして頂き、深く感謝申し上げます。

年々会員数の減少により財源等厳しく、後継者不足もあり継続が困難になってきており、これからも活動が継続できますようご支援をお願いしたいと思います。

重伝健地区保存修理事業補助金では、物件の修理・改修には長い期間と財源が必要と思われますが、計画的に整備され小浜を代表するまち並みを確立していただき、観光面などにも生かせるといいと思います。

最後に全部A評価ではありますが、今後は課題や問題点に取り組み、より素晴らしいA評価になりますことを期待致します。

Ⅶ 終わりに

平成30年度の事務管理および実施した事業について点検ならびに評価を行い、『令和元年度小浜市教育委員会の事務の管理および執行状況の点検・評価報告書』を作成しました。

平成30年度に実施した118事業のうち、評価委員が選定した26事業の、その実施状況について点検・評価を行い、その点検・評価の客観性を確保するため、第三者である3人の『小浜市教育委員会評価委員会』委員に意見をお聞きしました。

1 関係法令

《地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）》

（平成 19 年 6 月 27 日改正 平成 20 年 4 月 1 日施行）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 27 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 3 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

《地方教育行政及び運営に関する法律の一部を改正する法律について（抜粋）》

（19 文科初第 535 号 平成 19 年 7 月 31 日 文部科学事務次官通）

第一 改正法の概要

1 教育委員会の責任体制の明確化

（3）教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととしたこと。点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとしたこと。（法第 27 条）

第二 留意事項

1 教育委員会の責任体制の明確化

- ① 今回の改正は、教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくという趣旨から行うものであること。
- ② 現在、すでに各教育委員会において、教育に関する事務の管理及び執行の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を議会に報告するなどの取り組みを行っている場合には、その手法を活用しつつ、適正に対応すること。
- ③ 点検及び評価を行う際、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることについては、点検及び評価の客観性を確保するためのものであることを踏まえ、例えば、点検及び評価の方法や結果について学識経験者から意見を聴取する機会を設けるなど、各教育委員会の判断で適切に対応すること。

2 平成30年度教育委員会関係の全事業（118事業）

【教育総務課】・・・69事業

番号	事業名	事業費（千円）	平成30年度分 教育委員会 評価対象事業	平成29年度分 教育委員会 評価対象事業
		平成30年度 決算額		
《教育委員会費》				
1	教育委員報酬	1,776		
2	教育委員会交際費	0		
3	教育委員会運営経費	648		
《事務局費》				
4	特別職給与費	14,446		
5	職員給与費	74,748		
6	事務局運営経費	1,109		
7	教育委員会関係各種協議会等負担金	400		
8	奨学資金貸付事業	48		
9	小浜市通学区審議会経費	49		
《教育指導費》				
10	就学支援関係経費	220		
11	スクールソーシャルワーカー配置事業	1,144	●	
12	いじめ等問題行動対策総合サポート事業	1,776		●
13	御食国若狭おばま食の教育推進事業	1,251		●
14	地場産学校給食推進事業	1,030	●	
15	ふるさと小浜MIRAI事業	1,378	●	●
16	遠隔授業・研修システム整備事業	1,858	●	
17	小浜市教育施設整備基金積立金	2		
18	小・中学校教育機器整備事業	1		
19	三宅茂子基金積立金	2		
20	ふれあいスクール事業	3,520	●	
21	教育指導関係経費	681		
22	学校給食指導関係経費	26		
23	学校生活ボランティア推進事業	42		
24	学校および通学時における安全対策推進事業	363		
25	学校生活支援員設置事業	20,269	●	
26	学校運営支援員設置事業	1,913		
27	基礎学力充実対策事業	7,338	●	
28	小浜市スクールカウンセラー配置事業	404	●	
29	教科等教育研究支援事業	717		
30	部活動指導員設置事業	998		

番号	事業名	事業費(千円)	平成30年度分 教育委員会 評価対象事業	平成29年度分 教育委員会 評価対象事業
		平成30年度 決算額		
《小学校管理費》				
31	職員給与費	5,969		
32	小学校管理諸経費	123,735		
33	小学校施設維持補修費	10,952		●
34	小学校施設改修事業	8,777		●
35	市民協働地域環境づくり(小学校)	718		●
36	小学校学校医関係経費	2,871		
37	小学校用地取得事業	8,000		
《小学校教育振興費》				
38	小学校教育振興経費	9,412		
39	小学校通学費助成事業	950		
40	小学校スクールバス運行事業	13,258	●	
41	小学校教育関係負担金	293		
42	小学校要保護・準要保護・特別支援就学助成事業	9,433		●
43	小学校教育用コンピュータ整備事業	36,198		●
44	小学校理科教育等設備整備事業	1,072		●
45	ふるさと伝統産業体験活動事業	297		
46	小学生気力体力パワーアップ事業	194		●
《小学校建設費》				
47	小浜美郷小学校建設事業	291,844	●	
48	小浜美郷小学校開校準備事業	1,763		
49	東部4小学校閉校事業	12,282	●	
50	小学校施設耐震化推進事業	1,906		
《中学校管理費》				
51	職員給与費	5,702		
52	中学校管理諸経費	46,634		
53	中学校施設維持補修費	5,390		●
54	中学校施設改修事業	10,777		●
55	市民協働地域環境づくり(中学校)	229		●
56	中学校学校医関係経費	652		
《中学校教育振興費》				
57	中学校教育振興経費	5,720		
58	中学校通学費助成事業	4,436		

番号	事業名	事業費(千円)	平成30年度分 教育委員会 評価対象事業	平成29年度分 教育委員会 評価対象事業
		平成30年度 決算額		
59	中学校スクールバス運行事業	0		
60	中学校競技大会等出場補助金	1,573		
61	中学校教育関係負担金	681		
62	中学校要保護・準要保護・特別支援就学助成事業	8,356		●
63	中学校教育用コンピュータ整備事業	9,680		●
64	地域クラブ指導者活用事業	48		
65	中学校施設耐震化推進事業	665		
《幼稚園費》				
66	私立幼稚園教育振興会補助金	1,350		
67	幼稚園就園奨励補助事業	5,714	●	
68	幼児教育推進事業	1,008		●
《学校施設災害復旧費》				
69	小学校施設災害復旧事業(単独)	2,949		

【生涯学習スポーツ課】・・・23事業

番号	事業名	事業費(千円)	平成30年度分 教育委員会 評価対象事業	平成29年度分 教育委員会 評価対象事業
		平成30年度 決算額		
《社会教育総務費》				
1	社会教育指導員設置事業	1,260		
2	人権擁護啓発事業	792		●
3	青少年愛護センター活動事業	339		●
4	職員給与費	101,726		
5	子ども教室事業	683	●	●
6	成人の日記念事業	101		
7	社会教育諸団体活動推進補助金	2,205	●	
8	社会教育総務事務経費	823		
9	社会教育施設運営管理費	2,139		
《公民館費》				
10	公民館運営審議会委員設置事業	1,018		
11	公民館耐震化事業	2,841		
12	学級講座事業	627		●
13	公民館運営管理費	98,705		●
14	公民館施設維持補修費	6,000		●

番号	事業名	事業費(千円)	平成30年度分 教育委員会 評価対象事業	平成29年度分 教育委員会 評価対象事業
		平成30年度 決算額		
《図書館費》				
15	図書館協議会委員設置事業	35		
16	図書館運営管理費	46,636	●	
17	ブックスタート事業	202	●	
《保健体育総務費》				
18	職員給与費	21,532		
19	保健体育総務事務経費	158		
《体育振興費》				
20	まちづくりスポーツ振興事業	7,746	●	●
21	スポーツ振興基金積立金	3,000		
《体育施設費》				
22	市営体育施設管理事業	79,213	●	
《温水プール費》				
23	若狭総合公園温水プール管理費	48,796		

【文化課】・・・26事業

番号	事業名	事業費(千円)	平成30年度分 教育委員会 評価対象事業	平成29年度分 教育委員会 評価対象事業
		平成30年度 決算額		
《文化会館費》				
1	文化会館運営管理費	22,145		
2	文化振興事業	4,850		●
3	第11回ちりとてちん杯全国女性落語大会開催事業	1,400		●
4	文化会館駐車場用地取得事業	10,000		
《文化財保護費》				
5	文化財保護審議委員会設置事業	83		
6	文化遺産活用推進事業	3,324	●	●
7	杉田玄白賞実施事業	1,685	●	
8	無形民俗文化財調査事業	4,280	●	
9	幕末明治福井150年博 郷土の偉人魅力発信事業	2,667		
10	小浜市文化財保活用地域計画作成事業	2,658		
11	小浜西組町家公開事業	1,027		
12	県指定文化財補修事業補助金	2,538		
13	「山中橋内書状」保存活用事業	1,383		
14	指定文化財修理事業補助金	430		
15	小浜西組重伝建地区選定10周年記念事業	1,204	●	

番号	事業名	事業費(千円)	平成30年度分 教育委員会 評価対象事業	平成29年度分 教育委員会 評価対象事業
		平成30年度 決算額		
16	小浜西組景観形成促進事業	1,099		
17	重伝建地区保存修理事業補助金	32,714	●	●
18	重伝建地区保存対策事業	2,332		●
19	史跡後瀬山城跡整備計画策定事業	476		
20	旭座大入り事業	3,224		●
21	小浜市埋蔵文化財調査センター管理事業	241		
22	酒井家文庫等保存活用事業	393		
23	文化財保護基金積立金	5,087	●	
24	ふるさと文化財の森センター維持管理経費	2,896		●
25	山川登美子記念館運営事業	3,201		
26	日本遺産推進事業	3,656	●	

3 事務事業評価シートの見方

(1)「職員数（人）」欄

この事業に関して、職員1人が1年間の時間を費やした場合を1.0人として計算した数値

(2)「事業の有効性・効率性・公共性」欄

該当番号およびポイントは、評価基準表による。

(3)「所属長の評価」欄

ABCD評価基準により判定

「拡充」・「現状維持」・「縮小」・「休廃止」で判定

4 評価基準表

◆評価基準表（ポイント欄の基準）

区分	評価	評価基準
有効性	1 (低い)	現在の手段は、事業目的の達成に貢献していない。(対象をカバーできていない、意図を達成できていない)
	2 (やや低い)	現在の手段では、事業目的の達成への貢献・寄与が小さいが、他の代替手段がない。
	3 (やや高い)	現在の手段は、事業目的の達成への貢献・寄与が大きいですが、他の代替手段の方がより事業目的を達成できる。
	4 (高い)	現在の手段が事業目的の達成に一番貢献・寄与している。
効率性	1 (低い)	実施主体を他団体に移管することができる。(＊1の項目に該当)
	2 (やや低い)	他の事業での代替が可能であり、代替事業の方が効率性を期待できる。または、コスト削減の余地がある。
	3 (やや高い)	前年度の単位あたり費用(コスト/事業実績)より悪化しているが、代替事業がなく、コスト削減の余地がない。
	4 (高い)	前年度の単位あたり費用(コスト/事業実績)より改善されており、代替事業がなく、コスト削減の余地がない。
公共性	1 (低い)	公的関与の妥当性がない事業(＊2の項目にいずれも該当しない)
	2 (やや低い)	公的関与の妥当性はあるが、事業廃止の影響が少なく、市民ニーズが低下している。
	3 (やや高い)	公的関与の妥当性、事務事業実施の意義があるが、事務事業の対象やサービス水準を見直す余地がある。
	4 (高い)	公的関与の妥当性、事務事業実施の意義があり、事務事業の対象やサービス水準を見直す余地がない。

◆区分の定義（該当番号欄の基準）

【有効性】について

○事業の有効性が認められる事業の定義は下記のとおりとする。

- (1) 成果指標の目標値が適正である。
- (2) 成果指標は前年度より向上している。
- (3) 成果は向上しており今後も向上する見込みである。

- (4) 現在、成果は向上していないが3年以内に向上する見込みである。
- (5) 事業手段の見直し等により成果が向上する見込みである。

【効率性】について

*1：実施主体の妥当性は、下記の事項すべてに該当するものとする。

（「他の実施主体」とは、外郭団体、企業、市民活動団体、地元などをいう。）

- (i) 他の実施主体に事業を移管しても、市民・利用者に対するサービスが低下しない。
- (ii) 他の実施主体に事業を移管すると、コストの低減が期待できる。
- (iii) 他の実施主体が持つノウハウを活用できる。
- (iv) 他の実施主体を活用しても、公平性・公正性・守秘義務が担保され、行政責任が損なわれない。

○事業の効率性が認められる事業の定義は下記のとおりとする。

- (1) 総コストは減少しており今後も減少の見込みである。
- (2) 作業手続の見直しにより成果を維持しつつ総コストを削減できる。
- (3) 財源・手段等の見直しにより成果を維持しつつ総コストを削減できる。
- (4) 単位コストは減少しており今後も減少の見込みである。
- (5) 単位コストは他団体（民間含む）と比較しても適正である。
- (6) 受益者負担は適正である。
- (7) 他に有効な代替事業・手段が見当たらない。

【公共性】について

*2：公的関与の妥当性は下記の事項に該当するもののみとする。

- (1) 関係法令等で義務づけられた事務事業である。
- (2) 上位施策に明確に適合している事務事業である。
- (3) 市民・企業・行政の役割分担が明確であり市の担うべき事務事業である。
- (4) 受益の範囲が広く市民・利用者におよびサービスの対価が徴収できない事務事業である。

- (5) 市民・利用者が社会生活を営む上で必要な生活環境水準の確保を目的とした事務事業である。
- (6) 市民・利用者の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民・利用者の不安を解消するために、必要な規制、監督指導、情報提供、相談などを目的とした事務事業である。
- (7) 個人のみでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援しあるいは生活の安全網（セーフティー・ネット）を整備する事務事業である。
- (8) 市民・利用者にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは、事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事務事業である。
- (9) 民間のサービスだけでは市域全体にとって望ましい質、量のサービスの確保ができないため、これを補完・先導する事務事業である。
- (10) 市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事務事業である。
- (11) 特定の市民や団体を対象としたサービスであって、サービスの提供を通じて、対象者以外の第三者にも受益がおよぶ事務事業である。

◆A・B・C・D評価基準表（評価欄の基準）

		効 率 性		
		4～3	2	1
公共性 十 有効性	6～8	A	B	C
	4～5	C		
	2～3	D		